

平成26年第5回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成26年9月8日(平成26年8月27日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 議 平成26年9月18日(木) 午前9時30分
散会 午後3時25分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	服部 導士	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	飛弾 智徳
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計管理者	安原 賢二
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	河野 義則
教育長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘	生涯学習課長	能美 恭志
瑞穂支所課長補佐	金崎 多美子				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史

12. 本日の会議の要旨は別紙のとおりである。

平成26年第5回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成26年9月18日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成26年第5回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成26年9月18日(木)

—— 午前9時30分開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。8番大屋議員、9番中村議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問、昨日に引き続きまして一般質問を行います。通告順位第5号、大屋議員登壇をお願いいたします。
- 大屋議員(大屋光宏) 議長。
- 議長(山中康樹) 8番、大屋議員。
- 大屋議員(大屋光宏) おはようございます。大屋光宏です。えと、今回の9月議会の一般質問につきましては、当初は通告しております2番目にあります男女共同参画についてのみ1時間しっかり議論をしたいなという思いがありました。ただあのう、議会が始まる前に、米価につきましてたいへんまあ、大きな下落をした。で、議会としましても大きな問題ではないかっていうことが出ました。で、産業建設常任委員会におきましても、あのう、あえて米価について、まあ、あのう、この地域について、あのう、米の値段だけがすべてではありません。今後の農業のあり方っていう意味もありまして、地域農業のあり方っていうことで、あのう、このことを検討するがために委員会も開いてきました。そういう経緯もありまして、今回はあのう、最初の質問に稲作についてを入れております。で、まあ、今回僕もあえて入れた中の一つは、あのう、地域として一つまあ、理解し難い理不尽なことっていうのは、あのう、生産調整、転作にも協力してきているのに米の値段が下がってくる。これはまあ、一つの大きな問題なんだと思います。国の施策なり、その生産調整に協力しているのに下がるっていうのは本来であれば協力していれば下がらないはずのものが下がってくるっていう、この衝撃の大きさっていうのも一つあるのかなあと思います。で、ただ、あのう、やれない話ばかりしていても、あのう、未来はないっていうか、やる気が出ませんので、今回あのう、最初の通告内容は農林振興課長には今後の米政策について、どういうことをやっていけば魅力を持って生産者が取り組んでいけるのか、その点について質問をしたいと思います。で、併せて商工観光課長には邑南町はA級グルメを推進している、そのA級グルメを推進することによって、農家の所得向上を図るって言っとります。で、あのう、現実あのう、農商工連携なり、A級グルメの推進で、あのう、物を売るノウハウなど、あのう、たくさんの知識が集積されてるんだと思います。そういう観点からみて、あのう、稲作っていうのはもっとどういうことに取り組めば、生産者は何をすればもっと所得が上がると思われる

か。それぞれの課長につい、に、まずそのことについて聞きたいと思いますんで、答弁をお願いします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、米の生産販売に、ええ、今後どのようなそのう、工夫の余地があるのかというご質問でございましたけれども、ええ、米の消費が年々下がる時代ではありますけれども、米の需要自体、言いますのは日本人の主食であるわけですから、まだ十分あるわけでございまして、その中に高級志向の方、それから高品質、安全性志向の方、それからまた経済性を優先される方など様々なタイプにニーズが分化している、ということだというふうに思います。こういった様々なタイプのニーズの中で、自分たちはどういった消費者の皆さんをターゲットにして、米を作り、販売していくのかといった意識をしっかりと持つ事がこれからは必要だというふうに思います。例えば、店頭に私たちの栽培した米が他の産地のものと並んで置かれたときにどのようにして私たちの栽培した米を手にとってもらおうかといったような工夫というのはまだまだ足りないのではないかなというふうに感じております。私たちには県内でもトップクラスの良質米を生産できる自然環境と気候条件を備えた農地があります。そしてハンザケの住む水源の里という良質な水があります。こういった強みを生かして、消費者の皆さんにしっかりとアピールしていけば、まだまだ可能性は残されているというふうに考えております。

●**日高商工観光課長(日高始)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 日高商工観光課長。

●**日高商工観光課長(日高始)** ええ、始めにあのう、商工観光課では合併以来インターネットを活用した農産品、加工品も販路開拓とブランド化に取り組んで一定の成果を得てきたというふうに認識をしております。まあ、一方これらの取り組みの中で得られた課題をもとに、平成22年度に邑南町農林商工等連携ビジョンを策定をしております。また平成25年度にはそれを具体化するという事で、アクションプランを制定をしております。まあ、あのう、これらの計画では、ええ、商工観光振興施策を進めていく上で、本町の基幹産業である農林業再生が重要であるとしておりまして、ええ、ただ現状では個々の生産基盤が小規模であることや、他産業との結びつきが希薄で、ま、商品の付加価値を高める取り組みが不足するという課題を示しておりまして、ええ、まあ、消費者の食に対する安全や健康等への意識の高まりや国の動向を踏まえて、ええ、まあ、農林業を外貨獲得や若者雇用の受け皿となる、なり得る産業として、ええ、再生させるために異業種や地域が連携して、生産、加工、調理、交流をストーリーとしてつなぎ、関連産業の活性化を図ることとしました。ええ、これをいわゆるA級グルメ、ここでしか味わえない食や体験ということで、ええ、現在も推進をいたしております。まあ、具体的にはあのう、まあ、三つありまして、一つ目として、地元食材を加工、料理することで、付加価値を高めた新たな商品であるとか、サービスに取り組む人材を育成するという事。2番目として、食を通して、地域の自然、文化等伝承しつつ、体験交流の機会を確保しておもてなし人材を育成していくということ、いくということ。ええ、三つ目としてはこの二つのことを観光資源として、ええ、既存の観光スポットとネットワーク化を図

って、魅力的な物語として売り込むことで入り込み客を確保するという事としております。ええ、で、まあ、そこで、ええ、生産者、まあ、米生産者の所得向上ということについてなんですが、ええ、まあ、あのう、米を含む農林産品の動向については非常に厳しいということは、あのう、議員さんご指摘のとおりでございます。まあ、邑南町の米づくりにおいても日本の産業構造と同じように、ただ作れば生活が維持できて雇用が生まれるという時代ではなくなったというふうに受け止めております。まあ、そのことで、ええ、アクションプランでは具体的な施策を示しております。まあ、あのう、単なる素材の生産から産、官、学が連携して物語を作っていく、加工、パッケージ、販売、さらにはコンサルティングコーディネートなどで、付加価値を高めて、いわゆる仕事を増やしていくこと。異業種の知恵をつないでいく構造改革が必要だというふうに考えております。まあ、既存の業態や系統を維持するだけでは乗り越えられないところにさしかかっているという危機感をいただいております。まあ、そういった中で商工業、観光業界も本業の維持がまあ、精一杯という状況は同じでありまして、新たな事業の投資になかなかつながらない状況であって、まあ、糸口を模索しているという状況ではないかというふうに考えております。ええ、まあ、そういった中で、ええ、最終的にはですね、あのう、ええ、先程も述べましたが、消費者ニーズ及びターゲットを絞っていくことで、付加価値をつけて販売していくことが重要ではないかというふうに考えております。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、それぞれの担当課からの、えと、まあ、質問に対して答えをいただきました。あのう、確かに農林振興課長、言われたとおり、あのう、米の場合、誰のために物を作って、だれがかつ、誰に買っていただくかっていう観点が非常になくて、ただ単に作って売って、高かった、安かったっていうのが今の現状なんだと思います。あのう、課長おっしゃられるとおり、そのどのような消費者に対して買っていただくのか、どのようなニーズに対して自分たちは作っていくのか、プラスそのう、生産の強み、自分たちの強みはなんであるとか、自然条件であるとか、あのう、水がきれいである、やっぱりそういうのを理解して、そうやっていくべきなんだと思います。で、そういう中で今あのう、一つあのう、先般からよく出ていますけど、あのう、ハーブ米について少し触れたいと思います。あのう、議会でも視察を受けたりしまして、あのう、その場でいろいろ話を一緒に聞いてる中で、今ハーブ米というのは生協ひろしまにたい、さんがたくさん大部分を買っていただいている、で、それも町の生産量が間に合わないほど買っていただいている。で、これはもっと伸ばすべきじゃあないのか。で、特に先程課長言われたとおり、誰に対して売るかという生協ひろしまの方っていうターゲットもしっかり分かっている。で、どういうものを作るかっていう、あのう、あん、まあ、低農薬でげん、あのう、肥料も少ないということで、安全性が高い、で、なおかつまあ、この自然環境を理解して買っていただいているという意味では、あのう、先程課長が言われたそのものがハーブ米なんだと思います。あのう、商工観光課長が言われたように付加価値を高めてっていう部分でも合致するっていう意味では、やっぱりハーブ米というのは一つの町のあのう、イメージアップと販売戦略では大きいんだと思います。で、農林振興課長にちょっと少し説明をお願いしたいのは、ハーブ米がじゃあ生協ひろ

しまに対してなぜ売れるのか、生協ひろしまさんはなぜ邑南町のハーブ米を買ってくれてるのか、そのあたりの経緯を少し説明願えればと思います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、生協ひろしまの皆さんが、邑南町産のハーブ米を買って下さるその意味であるとか、その理由についてのご質問でございますけれども、あのう、生協ひろしまさんに供給しておりますのは、ハーブ米だけではなくて、たくさんの邑南町産の、邑南町産といいますか、島根おおち管内で生産される農産物が供給されているわけなんですけれども、この供給が始まったのはかなり以前からの交流の中で始まったことでありまして、ええ、単に作った物が広島へ送られていくという物の行き来だけではなくて、ええ、消費者の皆さんが実際に作物を作ってる現場へ来ていただいて、その実情を見ていただいたり、それから生産者の皆さんが実際に広島へ出かけて行って皆さんが消費していただいているそのう、店舗の状況を見たりと、こういう行き来の中で、ええ、培われた信頼と言いますか、交流と言いますか、そういったものがベースにあって、ええ、続けられていることだというふうに思っております。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** えと、生協ひろしまとの、あのう、つながりというのを説明いただきました。ハーブ米が売れるっていう理由の一つはやはりあのう、農産物をふくる、含めた人と物の交流があってからこそなんだと思います。やはりあのう、ハーブ米を作る生産者っていうのはそのへんを理解した上で、やはり一生懸命作るべきだと思いますが、一方でのベースにあるこ、あのう、人と物の交流が今どうであるかっていう検証も必要なんだと思います。あのう、まあ、非常にそのう、もともとは野菜ボックスなどの形で供給で交流がありましたけど、近年はせ、あのう、野菜の生産者も高齢化してる中で、なかなかその交流っていうのは難しくなってる部分があります。あのう、野菜生産者はそれで交流してるけど、十分所得が上がるわけじゃあない部分もあります。やはりあのう、数をさばかなきゃいけない、安価でなければいけない中で、それがベースにあってハーブ米は売れてる。ただハーブ米はハーブ米でその野菜をつくる人とは違いますんで、そういうベースがあってハーブ米は売れてるっていう、あのう、もうかってる人は実際は違うんだよっていうのは理解が一つ必要なんだと思いますが、そういう中であのう、あまりお金の話をするつもりはないんですが、以前は邑南町、石見町時代から引き継ぎまして、都市農村交流促進事業費っていうことで、生協ひろしまとの交流に対して50万円程度の予算をつけておりました。で、2、3年前にこれはなくなっております。で、一方で米価が安かったときに販売流通促進費ということで、えと、3年ぐらい前からそのう、生産者自ら物を売りに行くことに対して支援がありましたけどこれもなくなってきました。で、そういう意味じゃあベースである交流を今後町はどうやって支えていくのかっていうのは一つの大きな課題なんだと思います。あのう、まあ、町長に対して、この予算を復活させて、支援をしてくださいますと言えば、済む話かもしれませんが、あのう、今商工観光課長、〇〇〇〇（聞き取れず。）もらえるようにあのう、生協ひろしまとの交流の支援というのはお金だけじゃあないと思うんです。今の邑南町

のあのう、その蓄積したノウハウを生かせば、例えば伴南小が来られます。それは田舎ツーリズムで来られるけど、そこでハーブ米を食べてもらおうとかいう工夫もあるんだと思います。で、観光協会はまあ、旅行業の資格を取って旅行を企画されます。まあ、そういう中で、そのう、まあ、生協ひろしまっていうのは管内広いです。で、まあ、広島の方に、生協ひろしま管内の方に邑南町に来ていただいて、ハーブ米の生産現場を見てもらったり、神楽を見てもらう旅行を企画するのも手段かもしれません。で、あのう、中山間の特徴の一つは、あのう、中山間の物を大企業なり、あのう、都市部の方が使えば融資で、低利な融資が受けれるっていうメリットもあります。それはまあ、邑南町産を使わなくてもいいんだけど、でもそういう情報提供する中での支援もあるんだと思います。まあ、ここで町長にお願いはやはりあのう、もう一度あのう、生協ひろしまとの交流を一つ見直していただいて、十分なのか、不十分なのか、町としてもっといろんな何かで支えるべきことはないのか。あのう、一つ、あのう、ハーブ米を売るっていうのは大きな柱だと思いますんで検証していただいて、検討いただきたいと思いますが、あのう、考えをお聞かせください。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええと、まあ、大屋議員のご指摘のようにですね、ええ、旧石見町時代にはほんとに生協との交流が多かった。だんだん、合併で年が経つにつれてですね、ここ近年ではあんまり交流がないように私も感じてます。私にも案内をいつももらっていたんだけど、そのへんの案内もなくなってきた。まあ、で、少し頑張ってもらいたいなと思うんですけども、まあ、今たまたまあのう、大屋議員の方がひろしま生協とのお話をされましたけども、もちろんそこも大きな大口ではあります。ありますが、やっぱり大屋議員のご指摘のように、都市と農村がいかに交流するか、そのパイをどんどん増やしていく、で、どんどん入っていただいて、邑南町のハーブ米を食べていただくっていうことが一番のまあ、いい方法だろうと思ってるわけですね。ですから、まあ、生協に限らずですね、私は今商工観光でちょっと欠けてると思うのはそういう交流事業が、非常にまあ、ちょっと細くなってんじゃあないかなというふうに、まあ、思っておるわけです。で、あのう、ちょっとおっしゃった邑南町の田舎ツーリズムというのが推進をしてるわけではありますが、ここももう一つちょっとこうなかなか動きが見えない。で、伴南という話がありましたけど、まあ、それぐらいで止まっているんじゃないかなと。で、私はまあ、せっかくA級グルメでやってるわけで、そのう、ある意味では副次効果でありますけども、農家民泊がですね、平成18年にはたった4軒しかなかったのがですね、今30軒まで増えているということです。ですからそれだけ見てもですね、やっぱりそういうところにやっぱり我々はお客様が行っていただくような仕掛けをどんどんやっていかなきゃいけないと思います。それはやっぱり都市部の方、生協も含めてですね。で、例えば来ていただくのはいいんだけど、それがやっぱり都市に帰って邑南町ってすばらしいね、あのうっというようにいゆる一極集中から地方へというつながりができるような方々をやっぱりある程度戦略的にやらなきゃいけないと思ってるんで、まあ、一つは首都、首都のいろんな大学があります。まあ、こういうところにもぜひ声をかけて、やっぱりもう何年に、1年に何回もですね、来てもらっ

て、ええ、調査も含めながら民泊で泊まってもらって、食べてもらって良さを味わってもらおう、それを東京へ帰ってやっぱり広めてもらおう、あるいは今やってませんけども、修学旅行なんかもあります。これもやっぱりターゲットを絞ってですね、ええ、高校生たちに年に何回か来てもらおう、そういうやっぱり、そういう層にやっぱりある程度絞ることも大事だと思いますし、生協も大事です。まあ、そういうやっぱりそれぞれのところをつながりをつけて、ええ、ツーリズムが活発になればですね、当然あのう、農家所得も増えていくわけでありますので、そこをまあ、なんとかしたいなああと、まあ、いうような思いでありますので、少しまあ、商工観光課あるいは観光協会にはそれを強くまあ、指導していきたいなあとまあ、こういうふうにまあ、思ってる〇〇（聞き取れず。）です。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、物を売っていく上でなんらかの交流がある、相手がこう邑南町という地名を知ってるっていうだけでやっぱり売る強みが出てきます。で、今の時代あのう、当然業者からは価格を下げろっていう圧力が強い中で、価格だけじゃあないものを示せるかどうかっていうのはやはり交流があるかどうかっていうのは特に生協さんとかについては、強い強みになると思います。あのう、そういうところを意識しながらそのう、交流することが邑南町の農業、稲作にとってメリットになるんだよっていうことを意識しながらすすめていただければと思います。で、もう1点、町長に聞きたいと思います。今議会としては、まあ、これから、あのう、明日委員会を開いて、国に対して、稲作に対する意見書を出したいと思っております。まあ、皆さんの同意が得た上でやりたいと思ってます。具体的な内容につきましては議会の方で考えるべきものとは思いますが、基本的スタンスだけは一緒がいいのかなあと考えてます。で、それはまあ、今回あのう、考えておるのは今の稲作っていうのは、国の基本的スタンスは、えと、価格に対しては関与しない。あのう、市場経済にまかせる、当然下がるときもある。で、下がったときにはどうするかっていうと、所得補償として対策をする。ただその所得補償の対象っていうのは認定農業者なり規模が大きい人だけです。このような山間部の零細の農業者に対しては一切の支援はありません。転作に協力して価格も下がるんだけど支援もない。まあ、やっとなるかっっていう話になるんだと思います。で、ただ、こう大規模な稲作の専作の農業地帯では、そのおっきな生産者だけを育てていけば水にしても水路がきちっとしとって水利組合のお金を払えば何もしなくても水がくる世界であれば、何ら問題はないけれど、こういう地域は多くの生産者がおっきい人、小さい人、すべていることによって成り立っている。あのう、それはまあ、水路の維持もそうです。大規模な生産者だけでは水路が維持できません。あのう、誰かが水をあてにいく、外してくれる、大雨が降って、土砂が入ればみんなで出て取るをしないと農業ができないのが現状です。あのう、山間部の小さな畑、あのう、田んぼまで耕作してもらおうことによって耕作放棄地もなくなりますし、あのう、鳥獣害の防止にも役立つ。で、そういう意味であれば、やはり、そのう、国に対して要望すべきことは、まあ、小さな農業者まで、支援をしてくれとは言わないけれど、やはりあのう大規模な農業者と小さな農業者も意欲を持ってもらえるようなスタンスで政策を考えてほしい。それはまあ、地方の創生根幹



にも関わることであって、そういうスタンスで議会としても要望していくべきだと思いますし、あのう、町長はきのう、あのう、この問題に対して町村会としても国には要望していきたいと、具体的な内容については述べられてなかったですが、あのう、町長として、そのう、まあ、町村会の会長なりとして、国に要望する時に、具体内容は結構ですが、基本的なスタンスはどういう立場をとっていかれるのか、お聞かせください。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、基本的なスタンスということになれば、やっぱりこういった中山間地に住む者は国土保全というのが私は一番の、まあ、スタンスになるのではないかなあと思っております。やっぱりそれを我々しっかり守っているにもかかわらず、いろんな問題が出ておるというところで、そこはやっぱり普通のいわゆる企業ベースで考えるところとはちょっと違うんだというところはまあ、訴えていきたいというふうに、まあ、思っております。ええ、そういう中ではありますけども、やっぱりあのう、今の日本の農政をいろいろ考えてみたときに、一つはやはり後継者不足というのは必ずまあ、当然うちもある。それから米余り現象っていいですかね、人口減少、高齢化に伴って消費量が減ってくる、これはもう間違いないんで、私はまあ、今回の米価の下落についてもそういうところも相当影響してるのではないかなと思う。それからまあ、三つ目にはそういうことの背景の中で国は、おっしゃったように主要な担い手の方に、もう、完全にシフトしていった農地集積をしているということがあるわけです。ですからそこも我々考えていかなきゃいけない。ですから、まあ、あのう、二者択一と、まあ、中山間地の場合は二者択一というよりも国土保全という点からですね、やっぱりまあ、個人の農家というよりも家族、家族経営農家、まあ、こういうところにも当然手厚く考えていかにゃいけないし、それから中山間地でも集積できる場所はそれでやっぱり今の国の施策をね、やっぱり十分にやっていただく必要がある。まあ、りょう、両道からですね、やっぱりやっていかないと国土保全あるいはこういった中山間地の産業振興はできませんよっていうのを、まあ、話していこうかなあというのが基本的なスタンスだろうと、まあ、思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、基本的には考えが一緒じゃない、まあ、国土保全という言い方をするのか、まあ、農業、農村が成り立つためには中小の農家もないと大規模な農業者も農業ができないんだよというのは、言い方が違うだけで、まあ、基本的なこととすれば大小あわせてたくさんの方が共存共栄することであるっていうスタンスには大きな違いがないのかなあと思います。まあ、議会も意見書を出す以上、町と大きな考えの隔たりを持って出すべきではないとの思いもありまして、一度聞きたいなと思っておりました。で、その先にまあ、えと、できれば議会の意見書は具体的なものを何点か入れたいと思っております。それはまあ、議会の判断ですし、あのう、それに対してコメント、あのう、今から議会として協議をしますんで、コメントは求めませんが、少しちょっと思いがあるのは、何点か述べますと、やはりあのう、価格っていうのは一つの大きなものだと思います。あのう、本来であれば、米価が下がり続けとる中で消費も一緒に

下がるということはある得ないなあと思います。あのう、頭の中に需要と供給のなんとなく、あのう、線ができると皆さん思うんですけど、価格が下がれば需要が増えて、価格が下がれば需要が増える、はずですよ。永久に価格が下がって需要もふえる、あのう、町長はあのう、人口も減りますがって言われたんですけど、ある程度人口も減って、えと、人口構成も変わるのを加味して、需給調整をしとる以上、大幅なそのう、価格下落と需要が減るっていうことはあり得ない事態なんだと思います。それはなんらかの異常な力が働いている。で、その一つは、あまり、有り余った在庫を誰かが買い取ればいいっていう考えがあるんだと思います。在庫処理を人任せにしてるから、どうせ一生懸命売らなくても、余分に米をつくったってなんとかなるわっていうところで、それがとうとうなんともならなくなって今回の大幅な下落なんだと思います。あのう、需要と供給のバランスがうまくとれば、まあ、概算金というか、あのう、農協に売り渡す価格でも7千円前後、30キロで7千円前後でも別に異常な状態ではないし、末端価格をみても高すぎる値段ではないんだと思います。やはりまあ、そういうあのう、適正な米価水準となるような対策っていうのは国に求めて行く必要あるかなあと思ってます。それはあのう、在庫を買い取れとかそうじゃあなくて、需給バランスが上手に取れる状態についていうことです。で、もう1個あのう、過剰在庫の一因というのが、えと、需給調整を守らない過剰作付なんだと思います。14万トン程度あるという話ですが、これをまあ、止めさせろというのは、はっきり無理なんだと思います。やってる人たちも価格が下がったって、好きなだけ作った方が収入は確保できるっていう頭がある以上、止めさせることもできない、じゃあどうするかっていうと、一つの方策はもうこれだけ米の値段がある程度下がって、なおかつ円安が進んだら当然国際競争力っていうのはすごくついてきてます。あのう、たくさん作りたい人たちの米っていうのは、もうちょっと政府が輸出に力を入れて、もう日本国から隔離してしまえば、国内はもうちょっと安定するのかなあとの思いもあります。まあ、このへんはまあ、おつきな話ですんで、まあ、具体的にはやっぱりこの地域にとっては一つは飼料米の、に対する支援だと思います。飼料稲はある程度充実してきましたが、今後はあのう、地域においてもにわとりや豚がいるように、飼料米の需要はあるけれど、それを作る、流通させるなり、いうのは少し難しい面があります。農協も取り組む姿勢ではありますが、やはりそういう支援は国に求めていって、だ、あのう、規模が大きくても小さくても飼料米に取り組める体制っていうのは求めていくべきなのかなあと思ってます。で、あとはまあ、大規模生産者にとってはあのう、価格補てんがありますが、あのう、所得補償が、ただ、これは掛け金を早めに払わなきゃいけないっていうことと、払って実際の補てん金っていうのは、今年の方は来年の6月ぐらいに貰えます。もう1年ぐらい後で運転資金がきつい面もあるんかだと思います。そういう支援も求めていいのかなあと思います。国に対してまあ、議会の中で協議してこういう点を、まあ、町としてスタンスは一緒ですけど、議会としては具体的にこういうのをしていけばどうかなあと思ったりします。で、後はあのう、答えは求めませんが、少しかう、提案で検討していただければと思いますけど、今後あのう、転作っていうのはどのようになっていくのか、わかりな、分からないです。国が需給調整をしてくるのか、しょ、あのう、農業者団体がするんか、全くフリーになるのか、ただ、地域としてはある程度こうバランスをとっていかねば成り立たない。ただ、

先程から言いますとおり、規模の小さい人たちは転作をして協力しても何らメリットがないのであれば、大規模な人たちが転作をする、大規模な稲作経営者は併せて転作もする、もう一定規模の、以下の人はもう自由に作る、であればみんな公平なんだと思います。メリットを受ける人は転作をする、メリットがない人は好きに米をつくる、そういうやり方っていうのも一つの方針かなあとと思います。それはまあ、米を大規模でしたい人が転作をなぜしないといけないのか、ともあると思いますけど、その転作をして価格が維持されること、メリットは大規模の人が受けるわけですし、どっちにしても10ヘクタールあっても、今でも何町歩に近い数値を転作しなきゃいけないのであれば、それが少々増えたって、そのう、まあ、経営全体の安定でみればそれは一つの手法なんだと思います。で、じゃあ野菜をたくさん作れば大変だという話もありますけど、それはでも小さな農業者のおかげで水路も維持されて、水もいつでも来る、で、場合によってはあのう、そういうところで、そのう、昔は手間替え結もありました、野菜を作って手間がなければそういう小さな農業者が空いたときに手伝ってもらうとか、地域内での労働力の流動化っていうのも一つの手でそういうこともできるんかと思っています。ちょっとまあ、最後は乱暴なことですが、これに対してコメントをついていってことはできませんが、まあ、先々はそういうことも考えながら進めていかなければいけないのかなあと思っています。えと、以上であのう、最初のあのう、米政策についての質問は終わりたいと思います。で、次にあのう、男女共同参画社会の実現についての質問であります。で、今回あのう、まあ、僕は以前から一度こういう質問をしようと思う中で、えと、9月議会において、10月に行われま、ああ、ですね、11月、あのう、合併10周年の時に男女共同参画推進の町宣言をしたいということで、えと、議案が出とります。あのう、タイミングがたまたま一致したわけですが、まず町長に、あのう、どういう思いでこういう宣言をされて、結果としてそのう、町なり地域なり、女性がどのように社会進出をした社会が望ましいと思われているか、まず町長の思いを聞かしていただければと思いますが、よろしくお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、これまであのう、10年間のまちづくりを振り返ってみて、やっぱりあのう、原動力の大きな柱というのは女性の活躍じゃあなかったかなあと、邑南町の場合ですけども、思うんです。で、正にそれを実感しておりますので、ええ、今以上にですね、一緒に男女共同で、むしろ男女共同というよりも、私はむしろ女性がもっともっと前へ出てもらって、男性が支えるみたいなどこでもいいと思うんですけども、そういうところへどんどんこう、我々は考えていかなきゃいかんなあと、こういう感じでもっております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、町長は以前からやはり女性が活躍して輝いている町は生き生きとした町であるっていうことを述べられていたと思います。あのう、そういう思いが今回の宣言であったりするんだと思うとります。ただあのう、宣言をしただけで、何かが変わらなければ意味はないんだと思います。まあ、町長の思いが形となっ

てどのように表れていくのかっていう部分は大事だと思うんですが、そういう意味で宣言をした上にさらに新たな施策に取り組む、あのう、計画はありますが、例えばその計画をより早く進めるために何か思いがあるとか、そのあたりがありましたらお聞かせください。

●種町民課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) ええ、邑南町男女共同参画推進の町を宣言することによる新たな施策はあるのかというご質問でございますが、ええ、今回の宣言は邑南町における男女共同参画社会の実現を、町民と行政が一体となって推進していくための再認識と言いますか、ええ、きっかけとなるものと考えております。ええ、そのための施策といたしましては、ええ、基本的には、邑南町男女共同参画計画に基づき施策を展開してまいります。が、本年度は、ええ、宣言を議決いただきましたら、11月1日の宣言後の啓発活動といたしまして、ええ、邑南町男女共同参画計画に宣言文をけいさ、宣言文を掲載したダイジェスト版を広報の配布に併せて全戸配布をしたいと考えております。ええ、また3月には瑞穂地域で講演会を開催を計画しております。ええ、羽須美地域、あ、先程の講演会は瑞穂地域で計画をしております。羽須美地域、石見地域におきましても、公民館行事に併せまして、セミナーの開催を計画しております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今後どういう考えとか思いでやるかというご質問でありますけども、あのう、まあ、例えば計画数値目標に審議会等への女性の参画率がですね、目標25%に対して、現状ではまあ、20%ということであります。あのう、まだまだ達しておりませんし、私が例えばこのう、そういった会議に出てもですね、なかなか男性の意見の方がおいしいのかなあということで、まあ、女性のもう少しいろんなご意見を聞きたいなあとこういうことで、このう、女性の参画率というものはですね、25ではなくてもっともっと増えるようにしていかなきゃならんかなあと思っております。それともう一つの思いというのはあのう、やっぱり今から、あのう、女性のしなやかな生活感覚にまあ、根ざした、起業家と言いますかね、業を起こしていくということ。で、女性の起業家がですね、目標11件に対して今9件ということで、まあ、もうちょっとではありますけども、これもやっぱりあのう、産業振興を考える上にて、今後の将来のやっぱり女性の起業家がもっともっと増えていけば活性化してくるのかなあと、こういうこと。で、併せて今、女性の農業士っていうのが少ないですね、数字をみると。ええ、現状一人しかおられ、いらっしゃらない。目標は5人でございますけども、ですからやっぱり農業士、そういった農業のプロ、まあ、みたいな方ですね、そういったところもですね、やっぱり女性が活躍していただければ、もっと農業のあり方っていうのは変わってくるのではないかな、したがってまあ、農業であるとか、起業であるとかっていう産業振興の、もっと担い手になっていただきたい。そのための我々は支援をしていきたいというふうにもまあ、思っておりますが、ああ、まあ、先程ちょっと言い忘れた部分がありますけども、例えばあの財源の問題でも、あのう、都市農村交流をやるためのまあ、お金が、もう、計上されてないということがありましたが、したがって、まあ、邑南町

でやっぱり今言ったようなことを増やすためのですね、いわゆる我々が正に地元の必要なことを計画して、それをこれだけのお金があるからってということで交付金をお願いする、まあ、それが先日、昨日紹介した農業農村価値交付金みたいなものになります。ですからそういったまあ、自由度の高い交付金がですね、我々独自の考えでもって、ええ、国をお願いをしていく、まあ、そうすれば非常に使い勝手がいいのではないかなとまあ、こういう思いであります。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、男女共同参画推進の町を宣言した後のあのう、ま、事業の進め方、基本的にあのう、過去の計画ありますんで、その数値目標を達成するようになっていう中で物事は進むんだと思います。で、町長もまあ、あのう、なるべく女性の意見も聞いたり、女性が起業できる環境をつくりたいということですが、あのう、まあ、そういう意味でなのかなあと思うんですけど、国はあのう、2030年をもくて、目標に指導的地位にある立場にいる女性の割合を3割にっていう目標を掲げてます。あのう、町はこう見渡す限り、課長さんっていうのは今は全員男性です。やはりあのう、町の側も指導する立場である中でやはりある程度女性がいた方が、そういう審議会に、の、参画であるなり、起業なりでいう、指導なり、お願いをする意味で、やはり進めやすいという意味で国も指導的地位にある女性の立場を増やしていくっていう考えがあるのかなあと思うんです。で、町としたら、まあ、ある意味目に見える形で、そのう、男女共同参画を推進するっていう意味であれば、こういう町の組織なり、体制として、まあ、いきなり課長さんの何割をっていうのは難しいかもしれませんが、そういう意味で町はどのように、組織としてはどういう思いを持っとられますか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、女性のその活躍をどうやって、まあ、高めていってかかっていうことについては、私はあのう、行政の中の組織で考えるというよりも、むしろやっぱり都会から来られた方々のご意見もやっぱり聞きながら、そういった例えば女性のそういったグループを作ってですね、その中で一つあなたたち考えて見てください、そこにはなにがしかの当然、あのう、活動を応援するお金は出しますけども、ぜひ、皆さん方で、女性のグループの中で自分たちのこととして今のような問題をですね、考えて提案をしてみてください、ええ、で、もしそういうふさわしい方がいらっしゃらなければ、地域おこし協力隊制度を使ってもいいわけですし、都会にはいっぱい女性のすばらしい方がいらっしゃいます。まあ、そういった方々をいかに集めるか、やっぱり人の蓄積っていうのが非常に大事で、まあ、これを行政があんまり前に出てやるっていうことはどっちか言うと私は考えたくないというふうに、まあ、思います。民間ベースで。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、今のは、まあ、どうやってそういうことをやっていくかと、まあ、内部の話でありますけども、女性の職員の割合というのがありまして、ええ、派遣職員を除くとまあ、203名いるんですけども、男女合わせて。ええ、63名でござ

ざいますか、31%になるわけですね。約3割ちょっと。で、まあ、その中で残念ながらあのう、指導する立場の課長以上は、まあ、今いないわけです。そのまあ、候補という方々、まあ、補佐級ということになるんでしょうけども、女性は15名、ええ、全体の補佐が48名ですから、補佐の中でもやっぱり3割ぐらいは女性です。まあ、おそらくそういう方々から課長になる方がですね、まあ、今から出てくるのではないかなというふうに思いますし、まあ、育てていかなきゃならない、いうふうにまあ、思っているわけです。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、まあ、今回あえて男女共同参画なり、女性の社会進出ってのを取り上げた理由の一つが、その最近の動きを見たときに、その女性を、とり、あのう、社会進出っていう目的はなんであるのかが、あのう、いろんな企業なり、立場で、あのう、何か目的が違ってきとるのじゃないかっていう思いがあったんです。で、例えば建設現場で人出が足りないから何年までに、あのう、まあ、女性の働きやすい環境を整えて、何年までに女性の割合を何人にしようって、これは女性が望むことなのか、まあ、単純に国全体の労働力が足りなくなる中で、外国人もすく、あのう、なかなか数が増やせない中で、まあ、家で働いてないなり、女性に社会に出て行ってもらって、労働力として活躍してもらいたい。これはまあ男性側なのか、企業の都合が見え隠れするのかなあという思いもあります。で、国からみれば、社会保障の問題、医療だとか年金の問題でできるだけ女性も社会に出てもらった方が、企業の負担なり国の負担が少なくなるっていうねらいがあるのかなあっていう部分もあります。で、最近もう一つ、ちょっと言葉がきついとこありますけど、あのう、まあ、日本人の労働生産性っていうのは先進国の中でもう今最下位に近い状況です。企業からみれば、まあ、女性をこうかつ、あのう、活動の場を与えてますよっていうのはすごくイメージアップになっていい反面、要は、そのう、駄目な社員が何人かいるっていうことなんだと思います。あのう、まあ、働きアリの何割かは働かないみたいですが、あのう、その本のタイトルは働かないアリにも意義がある、ここはまあ、可愛いですよ。だけどまあ、ちょっと分かるとおり、働かないおじさんの給料はなぜ高いのかっていう本も出てますよね。で、経済誌になってくるとタイトルがお荷物だめ社員っていう世界です。駄目親父たちっていうことでもそれで雑誌ができる。まあ、あのう、人を使う立場からなれば、あのう、立場立場でそのう、能力が十分発揮できる人、そうでない人、ふつうの人である中で、まあ、3分の1ぐらい女性に変えたって組織全体では問題はないし、イメージアップになるっていう使い方もあるのかなと、ただ、これは女性にとっては酷なことなのかなあと、あのう、過去僕らはあのう、えと男女きよ、あのう、雇用機会均等法とかの時代の、です。あのう、女性でも銀行の総合職になれる時代になったばかりの、です。その時代の女性はすごく気の毒、かったです。あのう、男性以上の働きをしなければ、えと、評価されない。女性特有のその結婚であるとか、妊娠という話をしたちゃ、した自体で、やっぱりだから女性は駄目だって言われて、なかなかのつらい時期を過ごしてきました。で、それと同じで無理に管理職に登用してくるってことは、普通の働きをしても評価されない、期待以上の働きをしなければ評価されないっていう意味で、あのう、あまり数値目標を定

めて、無理やりこう女性を管理職なり、引っ張り出すっていうのは、その男性目線であって、どうなんだろうっていう思いを持ってました。で、その中で町長はあのう、グループを作って、住民の中に、やはりそういう中でこう意見を聞きながらとか、そういう組織を作っていくっていわ、ことを言われたです。やはりそれがまず手段として正しいのかなあと思ってます。で、特にあのう、以前は青年団なり、青年部の話をしたと思うんですけど、やはりあのう、地域に出る前段階として、女性部の活動であるとか、女性グループの活動をしながら、そういう中でこう経験を積みながら社会に出ていくっていうのが、一つの正しいのかなと思います。そういう意味であのう、グループを作って支援をしていくっていう方向性が、まあ、今、時点では望ましくて、無理に、あのう、女性を前面に引っ張って来ない方がいいかなあという思いもありますし、まあ、それぞれの、やはり女性の意見を聞きながら組織を作っていくっていただければと思ってます。で、もう1点、まあ、世代なのかもしれません。個人的な思いなのかもしれませんが、女性の社会の進出っていうことは、まあ、いいことか、だと思います。ただそれに伴ってなかなか結婚、出産ができないってことにつながるんじゃないのか、あのう、社会進出を求めることは、一方で少子化を、につながるんじゃないかという思いを持っています。そういう中で、あのう、女性の社会進出と少子化対策、人口対策っていうのは両立するものなのかどうか、その考えを聞かしてください。

●種町民課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) ええ、女性の社会進出でございますが、家庭生活におきましては、お互いを尊重し、認め合い、男性の家庭参画による支え合い、支え合う関係を築くことで、女性の家庭での負担を少なくし、社会参画を困難にしている状況を改善するための意識改革を進めていく必要があります。また、企業におきましては、男女共同参画意識の浸透、あるいは男女に均等な雇用環境の体制整備、それから職場での出産、育児制度の充実など、仕事と子育てが両立できる雇用体系の整備が求められます。また、地域社会におきましては、女性が地域での行事や会合に出やすいように、女性の参加に対する意識づくり、積極的に女性の意見を取り入れるなどの取り組みが求められます。邑南町におきましては、邑南町男女共同参画計画の中で、具体的に審議会等への女性の参画率など24の項目に数値目標を掲げ、これを達成するために、地域、家庭、企業に意識改革の啓発を行うなど、関係各課が連携して諸施策の推進に努め、女性の社会進出をうながしております。また一方では、日本一の子育て村推進の施策であります、第2子目からの保育料全額無料化、子ども医療費の無料化等の子育て支援サービスを充実させ、安心して子供を産み育て、家庭生活と他の活動が両立できる環境を整備しております。ええ、女性の社会進出につきましては、町民の意識調査の中でも過半数が社会進出にどう、に賛成の意見がございました。そのように意識は町民の中ではその意識は高まりつつあると感じております。ええ少子化対策も邑南町の日本一の子育て村の推進で、子育て支援に取り組んでおります。ええ、女性の社会進出と少子化対策、定住対策につきましては、ええ、邑南町のまちづくりにおきまして、両立するように取り組んでいかなければならないと、ならない課題であると認識しております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、これ分析するとなんか不思議な話みたいなんです、あのう、えと、日本人の多くの人は結婚すると3人ぐらい子どもが欲しいみたいです。ただ、その希望が希望どおりになる人が半分ぐらいで、半分ぐらいはならない。で、結婚しないまま40歳を迎える女性が4分の1ぐらいいると。あのう、出産しやすい年齢ってというのは25歳から35歳ぐらいの間って言われてます。あのう、過度に社会進出にをいし、意識しない方の方が早めに結婚されて、ちょうどその時期に子どもが産むことができるんで、地域として、やはりあのう、なんらかの共働きであったり、まあ、女性もある程度こう出産後働きやすい環境だったり、保育所がある方が、あのう、子どもはたくさん産む傾向に、あ、産みやすい傾向にあるそうです。というのはやはり、あのう、その子育ては自分でやりたいという欲求はすごく高いけれどすべてを負担するのはたいへんだけど、それを支える保育所とかが充実してるっていうのは大きなメリットだそうです。で、そういう意味ではやはりあのう、邑南町はそういう意味で今まで力を入れてきましたので、十分なんだと思います。ただ、そのう、一方でその、き、あのう、結婚をするタイミングを逃すなり、その時期が遅くなるとなかなかあのう、望むどおり子どもを授かることが難しくなって来るみたいです。それはあのう、まあ、僕も子どもを持って、こう大学に進む時点になった時点でまあ、20数年前と、ああ、時代が大きく違うんだなあと思ったのは、昔は短大があってある程度女性は短大にいけない、専門学校があってありましたが、大部分が大学に行って、卒業して22、で、理系とかである程度知識を知識をきちっとつけたければ大学院に進む。で、なるとまあ、社会に出るのも遅いですし、その中でもやはり、25から35っていうのは、企業に入ってほんとにこう地位を維持するか、技術を身につける大事な時期であるっていうことで、その結婚との両立が難しくなってくるんだと思います。で、そういう中で、あのう、やはり、あのう、その前提にあるのは、あのう、終身雇用なんだと思います。あのう、女性が子育てをしやすい多様な働き方と言いながら、役場にしてもそうです。あのう、結婚してこう多様な働き方は難しいですよ。一旦退職して復職することはできませんし、あと、産休なり、育児休暇をとってっていうことはできますが、日本人はちょっと心苦しい、まあ、今は時代がだいぶ違いますけど、そういう思いもあるんだと思います。で、なおかつ、あのう、やす、あのう、女性にとって職場を休むってことはメリットではないんだと思います。休んだ間は、まあ、男性であれ、全てデメリットになるんだと思います。で、不思議な話なんです、あのう、今、大学で教員になるためには、えと、高齢者福祉などのボランティアが必要で、あのう、活動が必要で、まあ、それは大きなメリットらしいです。じゃあなぜ子育てをする女性は子育てすることがメリットにならないのか、子育てで仕事を休むことはデメリットになってしまうのか、やはりまあ、そのあたり組織なり、まあ、その点は役場なり、こう見直しができるのか、何かやはりこう役場が率先して女性の多様な働き方っていうことを取り入れることはできないのかと思います。あのう、出産のために休む、それはデメリットにならない、もしくは一旦退職してもなんらかで復職する形はとれないのか。で、昨日町長も少し触れられましたが、あのう、部署によっては専門的な知識を持った方も必要に今後なるんだと思います。そういうときに、その中途なりで、女性を限定することは差別かもしれませんが、なるべく専門



職として途中でそういう女性を取り入れていくとか、何か役場自ら多様な働き方っていうことで、検討する余地があるのか、そのあたりについて教えてください。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええと、制度のことについて少し申しあげますが、あのう、出産につきましては、あのう、産前産後の休暇の後に育児休業が取れることになっておりまして、これは特にそのう、デメリットもほとんどございません。あのう、職場についてもそのまま、その在籍したままで取れることになっております。1年ないし2年取る者もありますし、ええ、最近の例では育児休業の間にもう一人また子どもができて、そのまま延長になったというような例もあります。それで介護休暇等もありまして、そういうことがとにかくあのう、取れるように、あのう、職場の方でもフォローして、バックアップしてやっているつもりでございます。それから採用になりまして、12年間、約3年ごとに、ええ、職場を変えていって、適正をみながら、そのう、係長ぐらいになりますと、その職場にある程度定着するようにそういう方向性を持って、就業させております。ですから、基本的にあのう、職員を育成するのにはやはり本人の適性もありますので、それを見ながら、最終的にはもうほとんど揺るぎない地位を差し上げるというふうにして、先程ありましたように管理職にもどんどん登用していくように、特にそのう、区別もなにもしておりませんので、全員平等にするように、ええ、心がけてやっております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、まあ、やはり組織そして役場がそういう形で、このう女性の多様な働き方を支援したり、そのう、出産なり、あのう、育児休暇っていうのが取りにくいとか、デメリットにならないような形で地域に対して示して、まあ、今後はこういう会社、組織でないとだめなんだよってのを示していただければと思います。あのう、女性の社会進出がその男の、男性目線で、女性に対して負担を強いることなく、やはりお互いメリットになる、特にまあ、この地域では人口対策が大事です。あのう、出産ということが不利益ではないということを望みたいと思っております。で、最後に一言だけすみません、あのう、こういう話は、あのう、女性は結婚すべきである、出産すべきであるっていう部分に少し触れたところがあります。不快に思っている方もおられることは重々承知しとります。あのう、今例えば行政、まあ、町長もそうですが、うちの町はあのう、子育てにたいへん力を入れてます。ぜひ皆さん産んでくださいっていう言い方は、こう、授からない方にとってはすごく不快だそうです。ただ、あえてこの場でこういうことを言ったのは、昔は比較的そういうことを平気で職場で言ったりしました。お陰でぼくたちは、あのう、結婚を意識する、出産を意識する場でもありました。で、さらにあのう、前勤めた職場では子どもを授からなかった方も上司におられました。そういう経験談もたくさん聞くことができました。さ、やはれ、あのう、今は全てがセクハラである、パワハラであるってことで、そういうことを押さえるってことは反面そういう場を学ぶ場がないんだと思います。あのう、いろんな調査の中であの社会進出、女性のあのう、結婚、出産について、ひとつあのう、調査結果の中で、日本ていうのは

そのう、どうやったら子どもを産みやすい環境になるかっていう中で、長時間労働や親の責任といった負担を軽くし、子どもを持つ欲求を高め、妊娠と不妊に関する知識を向上させる必要があるっていうのが出とります。あのう、やはり結婚をして、子どもを授かりやすい時期はいつであるか、で、日本は特に家庭を持たないと、結婚しないと、そのう、子どもを持たない風習じゃあない、それは文化として認めるべきだと思います。そういうのを意識する中で何が欠けているなかん、なんだと思っとります。あのう、あえてちょっと不快に思われる方もあるかもしれませんが、触れた部分はそういうところでご理解をいただければと思います。あのう、以上を持ちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

- 議長(山中康樹) 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時31分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

- 議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号、和田議員登壇をお願いいたします。

- 和田議員(和田文雄) 議長。

- 議長(山中康樹) 5番、和田議員。

- 和田議員(和田文雄) ええ、皆さん改めましておはようございます。ええ、5番和田でございます。ええ、9月の定例会にあたり、私は定住対策の関する取り組みについて一般質問をいたします。ええ、我が国の人口は2000年頃から減少に転じており、少子高齢化、少子高齢化が進み、日本創生会議のすい、推計では30年先には島根において、消滅する市町村、約8割と予測が出ている状態でございます。最近になって国はようやくいろいろな対策を考えているようですが、遅きに失した感は否めないところであります。後手に回った代償は大きく、また効果を出すには何倍もの労力が必要であります。我々も時機を失したことは大きく反省しなければならないと思います。また本町25年度、転入者が303名、転出者が283名と転入者が、転出者を20名上回り、町村合併後、始めて人口が社会増に転じました。合併前にもこのような現象はなかったことで、たいへん喜んでいらっしゃるところでございます。様々な施策の結果として、高く評価し、今後この現象は継続するよう願っております。また3月の定例会では平成5年に開始した邑南町の研修制度、平成25年までの21年間に香木の森研修生102名、農業研修生30名、短期研修生61名の計193名を受け入れ、平成25年度現在、34名の定住がありました。しかし、平成19年度以降は激減し、平成23年度以降定員割れの状態が続いているとのことです。今後の研修制度について検討した結果、地域おこし協力隊の制度を活用して、研修制度に変更したとの報告がありました。定住の大きな要素は働き場の確保、住まいの確保と考えますが、生活基盤の整備、医療、福祉、また教育などの充実も必要な条件だと思います。石橋町政では道路網の整備、上下水道の整備、また光ファイバー網の整備、ぼうか無線の整備、企業誘致、邑智病院の充実、矢上高校の推進など様々な取り組みが行われており、定住の基盤整備が進められています。第3期石橋町政は日本一の子育て村を掲げ、農商工連携ビジョンの一つとして、農業を基盤としたA級グルメの町を目指すなど成果が出始めたところかと思っております。ええ、それ

では邑南町の定住対策に関する取り組みについて質問に入ります。最初にU I ターン者の状況について出身地また就職先、動機など、またU I 希望者から町に対して相談を受けられることもいいかと思いますが、その際にU I ターン希望者が求めているもの、またU I ターンするのに課題、問題について伺います。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** ええ、平成25年度に定住支援コーディネーターがお世話した移住者の方は延べ定住者数56名で、世帯数でいうと35世帯でした。その方々の転出地、つまり、邑南町に来る前に住んでおられた場所ですが、多いのは中国地方で、ええ、23世帯、内訳は広島県が10、島根県内が10、あと、鳥取県、岡山県、山口県がそれぞれ1です。次に多かったのは近畿地方と関東地方、共に5世帯ですが、内訳は近畿地方では兵庫県が3、奈良県、大阪府が共に1、関東地方の、では東京都が3、千葉県、神奈川県が共に1であります。あと、東北宮城県と九州福岡県がそれぞれ1世帯でありました。次にその方々35世帯の邑南町での就業先についてですが、分かる範囲でこの内訳を申しますが、就労者が24世帯で、これは会社で、町内の会社であるとか事業所へ勤めるというのが、勤めたというのが12世帯。あと、産業体験で4世帯、農業研修で4世帯、地域おこし協力隊が3世帯、起業者が1世帯でありました。あと結婚等の理由でこちらに移住してきたという方が6世帯、不明は4世帯という内訳であります。移住者の要望、問題点等に関してですが、移住する前の要望として多かったのは快適な住まいが欲しいということが一番にあげられます。仕事はあるものでいいから、こちらに来てから選ぶ、とにかく住居が重要なんだという意見がたまたま多かったということでございます。移住した後の問題、これはまあ、移住してきて、奥さん、配偶者、奥さんの仕事を紹介して欲しいという問い合わせや、女性の方で一旦こちらで就労はしているが、ちょっと転職を考えているんだよという方とか、あと、まあ、具体的に細かい点にもなりますが、町内の病院に耳鼻科、皮膚科が欲しいとか、職場の人間関係で悩んでいるというような細かい点もありましたが、平成25年度分についてまとめますと、そういった状況でありました。

●**和田議員(和田文雄)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 和田議員。

●**和田議員(和田文雄)** えーと、今の答弁の中にはとにかく快適な住居が欲しいということがあります。その住居についてはまた後ほど述べさせていただきます。続きましては地域おこし協力隊について質問させていただきます。ええ、この事業は平成21年度総務省によって制度化され、人口の減少、少子化高齢等の地域において、地方自治体が都市住民を受け入れ、きたことのシステムであり、地域活動の支援、農林業の応援、住民生活の支援など地域活動に従事してもらい、あわせて定住、定着を図りながら、地域の活性化に貢献してもらうことを目的としています。本町は23年度から、この制度を活用して、隊員を受け入れ、現在14名の隊員が町内で生活、活動しておられます。聞くところによると本町での協力隊員が3年終了できない隊員もまああったと聞いております。また隣の美郷町でも3年経過後、定住率が低いと情報があります。そのせん、そのへんを含め、本町の現状、定住状況、今後の課題について伺います。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、議員述べられました地域おこし協力隊という制度でございしますが、平成21年度から総務省が地域おこしを目的に三大都市圏などの都市住民が、ええ、地方にいじょう、移住することを条件に最大3年を任務期間としておるもので、現在全国で約千人の隊員が配置をされております。ええ、この事業の開始当初はですね、集落などに協力隊を配置する地域型というのが主流でございました。ええ、例えば地域の草刈であるとか、デマンドバスの運転であるとか、買い物支援であるとか、なかなか、あのう、任期終了後に就労に結びつきにくく、定住に結びつかないという問題が指摘をされておりました。ま、そのような中で、本町は平成23年の10月に定住、起業を目的に、耕すシェフの研修制度と銘打って、3年後の仕事づくりを目的とする、これは従来の地域型ではなく、目的を絞ったテーマ型を全国でも初めて実施をいたしました。ええ、このことは、総務大臣表彰をはじめ多くの賞を受賞いたしまして、マスコミに多く取り上げられ、全国から本町に視察に来ていただいているということで、ご承知のとおりでございます。きのうの1番議員さんの答弁と少し重なる部分もあり、あるかと思いますが、ええ、現在の状況について述べさせていただきます。現在、邑南町には、先程おっしゃいましたように14名の地域おこし協力隊員が委嘱をされております。その内、商工観光課で所管をしております隊員は10名、農林振興課で所管している隊員が4名でございます。ええ、私の方からは商工観光課で所管している10名について、ええ、述べさせていただきますが、後ほど農林振興課で所管している4名の隊員については私の答弁の後に農林振興課長が述べさせていただきます。10名の内訳でございますが、耕すシェフが6名、それから地域クリエイターが2名、耕すあきんどが1名、アグリ女子が1名、合わせて10名という状況でございます。商工観光課における現在までの協力隊の受け入れ状況でございますが、平成23年10月に第一期生を2名受け入れ、現在まで17名の受け入れを行い、現在研修中の協力隊員は先程述べましたように10名、3年を待たずに研修を修了した者が7名でございます。この7名の研修終了者のうち、町内に定住した方が4名、転出された方は3名、町内への定着率は57%で、これは全国の定着率の48%、ええ、それから島根県内の市町村の定着率38%をいずれも大きく上回っており、現時点では、定住という観点では一定の成果を上げているというふうに考えております。ええ、ま、その中で課題ということでございますが、やはり研修が終了した後に全員の方が邑南町に定住していただくことが基本的には目標でございますが、ええ、現時点では100%の方が定住ということにはなっていないわけですので、そこが課題だということになると思います。まあ、このことにつきましては、協力隊員の目的にそった研修プログラムの充実をさらに図ること、あるいは本人の思いの部分をもっとくみ取っていくこと、まあ、これは今でも行っていることではあります。ええ、さらにその部分のことについて取り組んでいくことが必要だというふうに考えております。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 農林振興課が関わっているものといましては、今年4月から、新たな農業研修制度として実施しておりますアグサポ隊のメンバーが4人お

ります。中野に以前から設置しておりました、パイプハウスで農業実習の研修をしております。いずれも今年から始まりました制度で、研修で、研修中でございますので定着に関する実績はございませんが、これまで平成12年から25年まで行ってまいりました農業研修制度の、ええ、研修制度の反省に基づきまして、ええ、現在の制度を作っております。と申しますのはこれまでの農業研修制度は期間を1年としておりましたので、その1年の間に農業技術の勉強に併せて、住宅の確保でありますとか、ええ、就農する場所、農地の確保、それから地域での受け入れの交渉など、数え上げれば限らない課題がございました。こういったことがなかなか1年間で解決できないということがございましたので、ええ、地域おこし協力隊の制度を活用して、最長3年まで研修期間を延ばすことによってこういった課題をクリアしていこうということで、現在は模様替えをしております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、答弁ありがとうございました。ええ、邑南町の定住率が57%と答弁ございました。全国的にも48%、島根県が38%。ちなみに岡山県は66.7%、となりの広島県は60%だそうです。ええ、やはりこの制度の成果というものは3年間の終了時、何人の定住、定着があったか、定住、定着こそがその成果の表れだと思っております。本町57%と高くあり、低くあり、またこれからも定住に期待しております。この協力隊員がですね、今後邑南町にどのような効果をもたらすかはこれからの町の動き次第であると思います。協力隊員の最終的な目的の一つには、起業することがあります。邑南町のように典型的な中山間地だと、相当な困難が予想されることでしょう。その困難を克服する方法の一つとして、地域力の、地域での協力、またバックアップが必要ではないでしょうか。土地、建物の不動産の提供、従業員、人材確保、また原材料の調達など起業する上で、この中に何か役に立つものがあるような気がします。また地域にとってもIターン者の定着、地域での起業は現在担い手不足、担い手不足のしている地域にとっては、このう、協力隊員は大きな力となることと思います。協力隊員の活動が地域的に偏らず、町内全域で活動できれば、将来性は大きいものと考えますが、この点について見解を伺います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、これまであのう、定着率の話が出ました。57%でありますけども、残り14名について私はかなりこれは定着してくれるのではないかとたいへん期待をしております。その理由はですね、ええ、その内の14名の内の4名は先程言ったように3年間の農業研修をしっかりとっていくということでありますので、元々農業を志すという方は非常に定着率がいいわけです。ですから、これは私は残る。で、そのためには和田議員おっしゃったように、地域でどう受け入れるか、農地の問題も含めてですね、ええ、まあ、お願いをしなきゃいけない部分もあるかもしれません。あるいは生産法人に就職することもあるかもしれませんが、そのへんはお互いに協力してやっていく、いずれにしても残る。それから香木の森の研修制度から少しまあ、バージョンアップしてアグリ女子研修制度というものをやりました。やっとります。ええ、

この彼女1名もですね、聞きますともう定着に向けてですね、いろいろ準備をやっておるそうです。空き家も探しているということで、これも定着、おそらく間違いない。後はあのう、例えばもう自分はこれをやりたいんだと、今彼がやってるのはですね、雲井の里の地域マネージャーやってるわけです。これはあのう、やっぱりどちらかと言うとお年寄りには不得手なITのうでを使ったいわゆる販売方法、生産管理、そういったものを彼は今やっとなるようでして、彼もこれは定着をしていただけるというふうに思いますし、ええ、それから、もう一人例えば道の駅へですね、店舗を出して自分の得意な料理を出して彼は頑張っているわけでありましたが、非常にまあ、入り込み客がおいしいということで、おそらく彼もですね、ええ、定着をして商売繁盛していただけるんじゃないかなと思ってますので、まあ、そういったことを考えると、これかなり増える、もう一つは、理由としては耕すシェフということでもありますけども、我々はお案内のように、華調理師学校、あるいは酔心、そういった専門、料理の専門学校ということで特化して業務提携をやっている。そこはかなり明確な目的でありますので、彼らが、彼女らがうちへ来て、ええ、料理を学んで、ええ、まあ、どこで店を出すか分かりませんが、できれば地元でやってもらうということも十分考えられる。まあ、そんなこんなことを考えると、14名の残りの定着率はかなり期待できる。そうするともっともっと60、70、80ぐらいになってくるんじゃないかなと、まあ、そうしなきゃいけません。で、まあ、そのためには議員おっしゃるように、やっぱり起業、業を起こすためにはいろんな資金の問題とかですね、ええ、やっぱりやる気の問題がある。それを今、昨日の大和議員さんにもお答えいたしましたように、国は3年後の、卒業後の様々なそういった手当を出そうというような、思い切ったことを考えていらっしゃるようです。正にそういうことやることによって一極集中から地方へということにつながりますのでですね、我々はぜひそれをまあ、強力にお願いをしていきたいと、まあ、こういうふうにもまあ、思っているわけであります。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) この協力隊員がですね、ええ、地域で活動は地域力の維持、強化につながり、また町長の答弁の中にもありました財政的な問題を考えていきたいという、深く要望いたします。続きましてですね、現在はこの制度を活用して農業、先程述べられました、農業関係、しょうぼう、商業関係で、ええ、商工観光課、また農業振興課の2課が担当し、受け入れておられますが、他の課でも受け入れを検討すべきではないかと考えております。例えば福祉関係では先程、課長から答弁ありましたが、住民の生活支援の見回りのサポート、また通院、買い物等の移動のサポート等、邑南町でやっておられたそうですが、またこれも支援としてぶり返していただきたいと、また教育関係でもですね、教育交流事業の実施の応援というようなことについても隊員を受け入れて欲しいと思っております。要するに商工観光課、農林振興課以外の課でもこの地域おこし協力隊を受け入れ、制度を活用してはどうかと思いますが、その点についてお伺いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** これはあのう、全課にかかることなんで私の方からお答えしますが、まあ、正にあのう、和田議員がおっしゃるとおりであると思います。あのう、今あのう、先程言ったように絞ってある程度やっていますけども、やっぱり地域おこし協力隊にお願いすることは地域のお困り事をですね、助けていただく、皆さんのやっぱり特技、能力で地域で大いに発揮をしていただきたい、ということが当然あるわけでありますので、おっしゃるように福祉であるとか、あるいは教育であるとかいろんな分野ですね、で、まあ、安倍さんもですね、ええ、今の千人を3千人に増やそうと言ってる、おるわけでありますので、まあ、そうした流れをきっちり受け止めて、ええ、増やしていきたいなあというふうになあ、思うわけです。

●**和田議員(和田文雄)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 和田議員。

●**和田議員(和田文雄)** 今の答弁にありましたように国は協力隊員の人口を約千人から3倍の3千人に増やす考えがあると、本町は現在14名の隊員を受け入れておるわけですが、現在14名から今後まあ、20名ぐらいに受け入れた場合、特別交付金も増えてくると考えていいわけですか。それともこのう、財政において他の企業と財政との影響は出てこないか伺います。

●**日高企画財政課長(日高輝和)** 番外、

●**議長(山中康樹)** 日高企画財政課長。

●**日高企画財政課長(日高輝和)** ええ、地域おこし協力隊の財政、あるいは財源についてのご質問でございます。ええ、地域おこし協力隊でございますが、あのう、交付税、地方交付税で措置をされておるもので、予算上は一般財源ということでございます。ええ、ご承知のように地方交付税は地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、税収の少ない団体の財源を補償し、行政サービスの水準を一定以上に保つために交付をされるものでございます。普通交付税と特別交付税の2種類がございます。ええ、普通交付税は各地方公共団体の標準的な財政需要に対して交付をされます。ええ、特別交付税でございますが、普通交付税の算定方法では補足できない、特別な財政需要を考慮して算定されるもので、この地域おこし協力隊はこの特別交付税で算定をされているものでございます。ええ、特別交付税は災害復旧費や伝染病対策費などの特定の項目の他、病院費、ええ、邑南町で言いますとケーブルテレビ事業費、中山間地域直接支払、有害鳥獣対策等々、ええ、項目はですね、280項目以上の算定項目の中から、予算化されているものに対して算定をされるものです。またさらに、総務大臣が知事の意見を聞いて、特別の事情を考慮して増額されるという部分もございます。ええ、地域おこし協力隊も、先程申しましたが、この特別交付税の算定項目になっておりまして、一人当たり、年額で報償費が200万円、報償費以外の経費が200万円、合わせて400万円を上限として措置をされるものでございます。ええ、現在14名ということで、ええ、予算上は5千600万円がまあ、措置をされているという計算になります。ただ、ええ、この特別交付税につきましても、都道府県に配分される予算のこともありまして、ええ、一つの事業がまあ、突出して多くなりますと、ええ、先程申しましたように、特別の事情を考慮して増額される部分が、まあ、あのう、予算に限りがありますので、その部分は減額になるということも懸念をされるものでございます。ええ、以上のようなことから、予算編

成時の一般財源の状況を勘案しながら、あのう、特別交付税の対象事業については検討していきたいというふうに考えております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) まあ、この特別交付税に対しては分かったような、分かんような、まあ、また今度、勉強して、また後ほど、ええ、続いて質問させていただきます。そしてですね、地域おこしの協力隊の皆さんが定住してもらうために、まあ、町内で企業を起こしてもらおうと、先程も町長の答弁の中で、総務省の地域おこし協力隊制度において、3年後も新たな事業を検討されていると、ええ、答弁ありました。まあ、この新たな事業を、この町も国、国の事業を活用しながら、本町独自の企業起こし支援策を創設してはどうかと思いますがいかがなものでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) いや、実はそう、ほんとにそうだと思います。やっぱり邑南町ならではのやっぱり地域おこし協力隊制度の活用というものを考えないと、逆にいくら国は制度を作っても、くれるかどうか分かりません。というのは効果が出るかどうか分かりませんから、やっぱり効果が出るようなやっぱり、そのう、我々は提案をしていって、そういったものにいただくという形になろうかと思います。で、まあ、今まで他の町がよくやってた単なる草刈りとかですね、困り事でも単なる労働力ではこれはだめなんです。彼がこの一生、こういう地域に住み続けられるような我々は一人一人のオーダーメイドのやっぱりものを持ってですね、やっぱり定住につながるように、やっぱり国の方へ言っていないと、これはなかなかお金が単にもらえるという話ではないかと思っておりますので、おっしゃるとおりだというふうに、まあ、思ってます。

●議長(山中康樹) 和田議員、今の答弁でいいですか。

●和田議員(和田文雄) 議長、本町独自の支援策を創設してはどうか、よろしくお願いします。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、本町独自の制度はあまり考えてなかったものですから、すっかり飛んでしまったわけでありますが、いや、これはなかなか、あのう、制度として、そりゃあ、あのう、こういう中身を作りたいという制度は作ってもですね、その財源はやっぱり国に求めないといけないという話なんですよね。町の一般財源でさらに上乘せでどうだこうだという話にはならない。せっきくにはそういうに考えてんだから我々は国に対してくっついていくということでございます。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、支援策の創設については、ええ、国にお任せということで、まあ、あのう、協力隊員の中にもねえ、あのう、いろいろな考え方があると思います。途中で、ええ、ふるさとに帰る人もいれば、また邑南町に留まりたい、新たな人生を歩もうとしている人もいます。やはり定住したい隊員をいかに定着させるかは町の細やかなアシストが一番必要ではないでしょうか。隊員を受け入れる組織に丸任せではなく、



求めているもの、起業できるチャンスを幅広い組織で、幅広い視野で町全体が支えることが大事だと思っております。せっかく邑南町に来てくれた人材ですので、地域をあげて協力していきたいものだと思っております。ええ、続きまして、定住対策の大きな柱である住宅対策について質問いたします。町の賃貸住宅の地区別の戸数、空き家の状況について伺います。ええ、もし民間賃貸住宅の住宅については、ええ、最後分からなかったら、町営住宅のみお願いいたします。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(山中康樹) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) 町内の町営住宅の地区別戸数と空き家状況についてのおたずねでございます。ええ、邑南町内には、公社住宅も含めて、477戸の町営住宅がございます。内訳は公営住宅が381戸、公営住宅、え、公営住宅よりも所得基準が少し高い特定公共賃貸住宅が30戸、若者定住住宅が20戸、UIターン者定住住宅が4戸、島根県の住宅供給公社の若者定住住宅が42戸でございます。地区別に、地区別に申し上げますと、羽須美地域、阿須那地区には公営住宅が10戸、若者定住住宅が2戸ございますけれども、どちらも現在空室はございません。口羽地区でございますが、公営住宅は16戸ございまして、そのうち3戸が空き家になっております。また、特定公共賃貸住宅は4戸、他に若者定住住宅4戸ございますけれどもいずれも空き家はございません。次に瑞穂地区でございます。市木地区には、公営住宅が11戸、UIターン者住宅が4戸ございますが、どちらも空室はございません。ええ、田所地区でございます。公営住宅が89戸ございまして、その内空き家が3戸ございます。また特定公共賃貸住宅が16戸、公社住宅が16戸ございますけれども、どちらも現在は空いておりません。ええ、次に出羽地区でございます。ええ、公営住宅が58戸ございまして、その内空き家が6戸ございます。また、若者定住住宅が10戸ございますが、空室はございません。ええ、次に高原地区でございます。公営住宅が26戸、空き家は3戸でございます。また特定公共賃貸住宅が6戸、公社住宅が4戸ございますが、どちらも現在空いておりません。最後に石見地区でございます。井原地区には公営住宅が8戸、公社住宅が8戸ございますが、どちらも現在空室はございません。ええ、中野地区でございます。公営住宅が38戸、公社住宅が8戸ございますが、こちらも空室はございません。次に矢上地区でございます。公営住宅は111戸ございまして、その内空き家が3戸ございます。ええ、また特定公共賃貸住宅が4戸、島根県の公社住宅が6戸ございますが、どちらも空室はございません。日貫地区でございます。公営住宅が7戸、若者定住住宅は4戸ございますが、どちらも1戸ずつ空いております。日和地区でございます。公営住宅が7戸、空き家は2戸でございます。空き家の戸数には、用途廃止が前提のものや改善工事の転居用住宅などの政策的な空き家は入れてございません。以上でございます。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) ええ、民間賃貸住宅のうち、定住促進課で把握している物件、これは、その建設に当たり県なり町の補助金に関係した物件ですが、8業者が管理する13棟、13棟ありまして、瑞穂地域で7棟、部屋数は41室です。石見地域で6棟、部屋数30室であります。9月10日の時点で、空室はないと聞いております。この

他にも民間業者が独自で建築した物件がありますが、これが2～3棟で部屋数は15室ぐらいはあると認識しておりますが、正確な数値としては把握しておりません。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) えと、今の地区別の戸数と空き室状況については、ああ、今答弁されましたが、このう、見てみると、ええ、住宅も中野、矢上に集中しておると判断します。それとまあ、あのう、出羽地区、これも本町の人口動態によればですね、若年層が町営住宅に一極集中していると、集落では若年層の姿が消え、まあ、限界集落が増加している。集落消滅の危機にさしかかっているのではないかと思います。子どもからお年寄りまでの世代が、ええ、この地域で交流が保てるように、ちやうえいじゅうとく、ちゅう、町営住宅のない集落にもですね、分散配置するよう町営住宅の政策を転換すべきだと思います。また町内8校ある小学校の生徒数も減少しつつある中、複式学級が増えている、増えてきていることも住宅政策のあり方によって変わってくるのではないかと考えます。今後の住宅政策についてどのようなお考えか伺います。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、町営住宅の建設計画について、ええ、建設課の方からお答えをいたします。ええ、町営住宅の建設計画につきましては、ええ、以前にも議会の答弁でお答えしておりますけども、平成23年3月に作成しました「邑南町公営住宅等長寿命化計画」と「邑南町住宅マスタープラン」を基に町営住宅整備計画を立てております。その中で基本方針として、公営住宅は、改善や修繕を行います。ええ、建築につきましては取り壊した戸数分を建築し、総戸数、公営住宅の総戸数は増やさないこととしております。それ、あと、特定公共賃貸住宅や若者定住住宅は住宅施策に応じて供給することとしております。現在、建設計画は日南原2号団地や森実団地に、公営住宅の建設を予定をしております。ええ、場所についてでございますが、特に定めはございませんが、町営住宅の管理条例に規定がございます。位置の選定ということでございすけども、まあ、あのう、読み上げます。町営住宅の敷地の位置は、災害の発生のおそれが多い土地及び公害等により居住環境が著しく阻害されるおそれがある土地をできるだけさけ、かつ、入居者の日常生活の利便を考慮して選定されたものでなければならぬ。とあります。ええ、これは地域を限定するものではなく、建設しようとする地域内で立地条件のよい場所へ建設するということでございまして、地域を限ったものではございません。以上でございます。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) そうすると場所については、山間部であっても要件が整えば可能であると、と解釈してもよろしいですか。はい。次はあのう、今度、民間賃貸住宅の支援事業について。持ち時間がちょっとなくなったので早めにやります。ええ、この補助事業の交付金の要綱についてですね、家賃は月額3万円以下とし、単身者用の場合は2万5千円以下となっている。この家賃決定の根拠について伺います。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外、

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 家賃決定の根拠ということでございますが、移住者相談の内容として、物件の程度は落ちてもいいから、安い家賃の、このう、住宅はないかという声が多くあります。そうした声からこの制度の構築を考えたわけであり、一般的な民間賃貸住宅の家賃よりも安い設定を考えてこの金額としたわけであります。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) 建設費がですね、ええ、建設費を、事業費を推定すると県の要綱にはですね、限度が250万で5分の1、つまり1戸当たり250万かける5倍で千250万の想定建設費を想定しています。一方町の要綱によるとですね、補助限度額500万で2分の1、つまり1千万の事業費を想定している。ええ、また長屋敷では400万円の2分の1で、つまり800万円の事業費を想定している。そのう、先程の家賃と事業費に対しての採算性はあるのか、事業者の身になって、また試算したのか伺います。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 低い家賃における運営での収益性ということであろうと思いますが、まあ、2万5千円の家賃であれば家賃収入は年間30万円となり、10年間で300万円、20年では600万円となります。ええ、補助金額は工事費の2分の1で、町の補助を加えた場合は上限400万としておりますので、ええ、まあ、単身者用長屋タイプで工事費800万の想定であれば、業者の持ち出しは400万円ですので、まあ、20年経てば元は取れるのではないかと、こう考えた裏には、あのう、このう、民間の事業者の方に建てていただきたいと、まずその前提の中で、土地並びに建築費において、あのう、民間建設事業者であれば多少節約ができる部分が出てくるのではないかと、だから県の設定したその金額より低めでも、この経営的にはやっていけるのではないかとというような話もいたしました。したがって、あのう、建設費の2分の1という、このかなり高い補助率、これは県内にも他にはありませんし、そうした部分も加味しながら、あのう、事業説明会でもいかん、意見交換をしまして、これは業者さんからも納得したものと受けとめて事業をスタートしているわけであります。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) まあ、あのう、賃貸住宅を経営する上で、一番大事なことはまた入居者の確保だと思います。事業者は設備投資に対して、入居予測、入居率等考慮し、また耐用年数などから、採算性のある家賃を設定するわけですから、この事業のようにある程度事業費が定められ、また家賃が決められると事業が成立するかは自ずと分かります。事業が成立するためには入居者の確保が必要なことでございまして、この入居者に対しては事業者が探すのか、また町が積極的に募集、斡旋する仕組みがあるのか、お答えください。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 入居者の確保につきましてはもちろん建設事業者も独自で捜さ

れるでしょうが、そもそもこの制度ができた理由としては移住相談を受ける中で、住宅が足りないという現状の中で、ええ、考え出した制度ですので、もちろん入居者に関して、定住促進課が、あのう、全面的にそのう、入居者については情報提供します、バックアップしますという、いうことのもとに事業を行っております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) その場合、UIターン者専用の住宅であって、もし、そこでUIターン者が、の、入居がない場合にはそのう、空き室になるわけございまして、その空き室に対しての補償というのはあるのかないのかお答えください。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外、

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) 空き室に対しての家賃補償はございません。あのう、そうしたことになるように全面的に協力するということのもとに、あのう、事業を実施しております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええと、それでは次に空き家対策について、空き家の改修事業の助成についてちょっと伺い、お伺いいたします。えと、この制度についてですね、入居者が決定していなければ補助対象にならない事業だろうと、改修が終了するまで日数がかかり、その間入居者は住む場所を探さなくてはならないデメリットがあるのではないのでしょうか。事業主体が自治会、自主、地域自主組織NPO法人であれば、入居者が決定していなくても、補助事業の対象にするよう、制度改正は、制度改正を考えてはどうかお伺いいたします。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) ええ、この事業は空き家となった家屋を有効利用するため、まあ、UIターン者が入居する場合に限り、改築費用を補助するというものです。ええ、個人の資産でもある家屋を改築するのはそういう目的があるからであり、入居者が決まっていなくてもこの補助金を出すということはもちろんできません。ただ、議員おっしゃいますように、個人でなく、例えばあのう、現在出羽自治会が取り組まれています、集落振興、地域振興、こうしたかんねん、観点の上で空き家活用、その地域の皆さんで計画して実行されている団体等においては、まあ、早急な入居者、決定の可能性があれば今後検討する余地はあるものと考えております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) 検討をお願いいたします。以上、地域おこし協力隊の状況と住宅を中心に、とした定住施策について質問をしました。ええ、A級グルメ構想、日本一の子育て村など、邑南町の努力が功を奏し、邑南町の知名度は対外的に上がっていることは私自身も感じているところでございます。さらなる発展を期待しております。しかし、ここまでの話の経過から、知名度は上がり、定住希望者がいるのにもかかわらず、地域

への波及、広がり薄いものと考えております。邑南町内の多くの地域では、町営住宅のない地域においてはUターン者が増えている実感がないのではないのでしょうか。町内の地域では人材不足、農地の荒廃、講中の崩滅、また道路、河川の草刈りなどの環境管理の負担感の増大など発生しております。Uターン者が地域に飛び込み、地域の担い手として活躍し、集落組織機能が存続することが住民にとってもっとも喜ばしいことではないのでしょうか。私は出羽地区、出羽自治会の構成員であり、ここ1、2年の出羽の動きを少しご紹介させていただきますと、出羽地区夢づくりプランにおいて、Uターン者の、を受け入れ、地域を活性化さす、させるための必須事項に位置づけています。受け入れのためには自治会が受け皿となり、機能する必要があると考え、住まいを確保するための地域内の空き家の調査、斡旋する農地、農業環境を整え、現在新規就農者を3名、また3名の自治会業務協定協力者を6名が活躍しておられます。また今年度の自治会自らが空き家を改修し、生活する空き家を確保し、Uターン者を迎えるしきみを、仕組みを構築し、ふるさと島根定住財団の補助金を申請したところ、高い評価をいただきまして、採択されました。しかしこの仕組みを作る過程の中で、空き家の所有者、空き家の所有者との様々な問題があり、例えば固定資産の問題、信用のことなど、もう少し町が協力していただければという場面はいくつもあったと聞いております。そこで町長にお答えいただきたいのですが、町の努力で定住希望者が増えると次のステップとしていかに地域貢献に向かわせるかではないかと考えます。先程述べました出羽の例は地域の担い手の一部をUターン者に活路を見いだすものであり、他の地域でも地域を担う新しい新たな人材が欲しいのではないのでしょうか。今後邑南町の施策として町内の各所にUターン者を散りばめ、地域の担い手として育成するということについて、またその際、邑南町民憲章にある協働を実践し、町と地域が共に同じ目的を持って協働し、地域ごとのニーズに即した事業展開が理想だと思いますが、その点について伺いたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。残り時間が少のうございますので簡潔にお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) あのう、ほんとにおっしゃるように12公民館単位、みんな事情が違って、実状も違うんです。で、ほんとに今おっしゃったように出羽の場合は先駆的にやっていらっしゃるんで、ええ、非常にモデルになるんではないかなあと思ってますし、かといって出羽のやり方をまた別のところでやったってそれは合わないかもしれない。だからおっしゃるように、まあ、うちでいうならば、12地区ありますので、それぞれ今夢づくりプランをつくってもらってる、実現できないものもある。そういったものをそれぞれが出し合って、それをトータルとして交付金として国にお願いする、そしていただければまた地区に分配して、それ、地区ごとに応じたようにやっていただく、まあ、こんな仕組みを今、国と我々とでは考えているようなことでございますので、どうしても財源が伴うわけでありまして、そのへんをしっかりとっていききたいなあというふうに、まあ、思っております。

●和田議員(和田文雄) 議長。

●議長(山中康樹) 和田議員。

●和田議員(和田文雄) ええ、今予算をけちって定住対策が後手にまわって、将来に災い

を残さないよう、町長に優れた決断を望みます。これで私の一般質問を終わります。

- 議長(山中康樹) 以上で和田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後 1 時 15 分とさせていただきます。

—— 午前 11 時 44 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 15 分 再開 ——

- 議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第 7 号、亀山議員登壇をお願いいたします。

- 亀山議員(亀山和巳) 議長。

- 議長(山中康樹) 13 番、亀山議員。

- 亀山議員(亀山和巳) はい、13 番亀山でございます。ええ、午後の 1 番をつとめさせていただきます。ええ、今年は夏にはいつ止むだろうかと思うほどの長い、長い雨でした。あとう、穫り入れの時期を迎えていつ止むか心配しとりましたが、やはり議会が始まるとええ天気になります。これは毎年こういった状況だろう思うんですが、この 2 週間雨が降りませんので、かなり穫り入れも進んできておるんじゃないかと思います。ええ、そうした中で、昨日来、いろいろあとう、質問されておりますが、これは相談しとらんかったんでかなりダブった質問があつて、私が聞く前に全て、あとう、答えが出とる問題もありますが、また私なりに、ええ、私の考え方を述べながら質問してみたいと思います。ええ、まず始めは通告しておりますように、地方創生という大きなことを柱に掲げて、第二次の安倍内閣が始動しました。少子高齢化や人口の減で衰退が進んでいるこの地方に光を当てようとするものですが、この地方創生という目標に対する各方面の受けとめ方はいろいろあるようです。かつての公共事業のばらまきを期待する声もある一方で、ええ、特区などを通じて規制緩和を進めて自発的な発想を促そうというものでいろいろであります。果たしてこの政策はこの本町にとって、どういった影響をもたらすのか、あとう、町民の関心もだんだん高くなっております。そうした中でこの邑南町ではこれまで石橋町長を先頭に少子化対策や定住化対策、また食をテーマとした産業起こし等先進的な試みが行われてきとるように思いますが、この度のこの地方創生という施策を機に、この邑南町新たなまちづくりの展開ができるのでしょうか。今、合併 10 周年という区切りを迎えた今、これからの石橋町政の方針について伺いたいと思います。まず始めは、ええ、これはきのうの 6 番議員さんの質問でも出ました、あとう、答弁もありましたが、創生、地方創生の、あとう、意味についてですが、これは第二次安倍内閣で新設された地方創生担当大臣に就任されました石破茂氏は地方での講演の中でこう言っておられます。ええ、北海道から九州、沖縄まで、事情が違うと。日本全体で同じようなことはやらない。あるいは地方から案を出せば、人や金は支援をするが、やる気も知恵もないところはごめんなさいだと言われたそうです。地方の自発的な取り組みがこの支援の前提になるという認識を示されたものだと思います。そこで、まず石橋町長にお伺いします。この国の地方創生の施策をどのように捉えておられるのか、昨日の 7 番議員さんの答弁では自由度の高い施策であるとか、農村価値創生交付金、これは文言が正確かどうか分かりませんが、初めて聞いた言葉です。この提案であるとか、独自の計画が可能であるのではないかといいましたが、この 2 番目の農村価値創生交付金、けさの 6 番議員さんの質問の中でも若干触れられたと思いますが、初めて聞く言葉

ですので、これの具体的な、あのう、どう言いますか、位置づけというか、これを改めてお聞かせいただきたいのと、この国の地方創生施策、これまでもいろいろ昔は日本列島改造論であるとか、それから、いろんな地方に対する施策も打ち出されて来た中で、何を今さらとお考えなのか、これでチャンス到来とお考えになって、この機を捉えて、新たな施策の発想をお持ちなのか、その点についてまず町長の所見をお伺いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 農村価値交付金のまあ、話が出ましたが、まあ、これも少し関連、ええ、答えとして述べようと思ってたので、まあ、聞いていただきたいんですけども、あのう、まあ、やっぱりこれは少しく今までの流れ、それから国のねらい、それから地方が期待するものあたりをですね、少し話さないとなかなかこれ分かりづらいと思うんですけども。あのう、まあ、ああいうふうにして増田レポートが出て急に地方創生ということで国の方も本部が立ち上がり、ええ、石破大臣が大臣になられたわけがあります。で、その前にもう概算要求で各省庁からですね、ああ、各省から様々な地方創生に対する、いわゆる要求が出ておったんです。で、まあ、本部が立ち上がって、ええ、その地方創生の大臣が決まった段階、きょうもあのう、ニュースではですね、あのう、今出てるやつを全部見直して、重複があったらもうそれは一つにするとかですね、あるいは効果が高いものもっと増やしたらどうかとかですね、いうことをいろいろ指示をして、あるいはもうこれは駄目だと、あるいは新たなものを作り直して来いと、まあ、こういう指示がもう今日の時点ですでに下って検討がなされているようであります。ええ、で、あのう、まあ、増田レポートの話から、少しもう入りたいんでありますが、あのう、ま、このことに関して、あのう、実はまあ、邑南町がこのレポート出る以前にですね、定住対策としてきてるわけです。で、定住対策の柱として邑南町は日本一の子育て村とA級グルメをやっているというところがございます。そういう取り組みが実は、ええ、全国ベースで話をしてくれということが出ておりまして、実は一番新しいところでは9月26日、今月に、東京の全国町村会で人口減少対策に関する有識者懇談会、ここで私が話をすることになっておりますし、10月14日にはあのう、内閣府が主催します、ええ、松江のくにびきメッセで日本の未来像という形で人口減少の克服と地域再生ということで、まあ、話をすることになっています。それから11月の4日には群馬で、これは全国市町村サミットという形で呼ばれてですね、ええ、事例発表することになっております。なんでこうやって事例発表、こう出てくるのかなあと思うんですけども、やっぱりあのう、まあ、ある意味では成果が上がっているというところもあるんだろうと思います。で、まあ、国が言う前に既に日本一の子育て村を目指しているということで様々な軽減策も含めてやってきたということもございますし、A級グルメについてはあのう、やはり邑南町の食という、地域資源を捉えてですね、若者を都会から呼び込んで風を起こして、ええ、町内のその産業振興に、まあ、波及効果を与えていると、それが定住対策につながってる、まあ、もう邑南町独自のこれ、施策というところで、まあ、注目を浴びてるんじゃないかと思ってます。で、まあ、その結果、あのう、議員の、もご存じのように、若者が、を中心に社会増が20人増えですね、で、まあ、増田レポートで一番言ってるのは、20歳から39歳までの、ええ、若い女性が、ええ、204

0年には半減するという対象地域が全国の自治体でも半分以上ある、そこは消滅するであろうということではありますが、実は私どもは数値を見てみますと、むしろこの年代は増えとる。過去5年間さかのぼってみてもですね、現状増えてる。まあ、こういうこともおそらく注目を浴びてですね、発表してくれということになっているんだろーと思います。で、やはりあのう、地方はあのう、知恵を持ってる。あのう、まあ、知恵、地方は頼りにならんから国主導でやるのではなくて、今地方も結構知恵を持ってるからやる気があって知恵を出せばこういう結果にもなるんだろーと、なるんだよという一つのまあ、私は強く主張していきたいし、それから増田レポートでもう一つ懸念があるのはですね、中間都市構想、20万人以上にですね、ああ、都市に人を集めてですね、まあ、ミニ東京みたいな、まあ、こんなものを考えたいと言ってるんですが、それはやっぱりおかしいだろう、考えてみても島根県20万人って言ったら松江しかないわけですし、他はじゃあどうなるんですかということなんですね。で、そんな画一的な話ではなくてやっぱりそれぞれの自治体が知恵を出すような仕組みをぜひ作って欲しいということをもあ、今の諸々の会合で訴えていきたいなあと思うてるんです。で、まあ、やっぱりこれからのやっぱりあのう、国に訴えて邑南町発展するためには主産業である農林業、農林業の発展をどうやって、ええ、発展させるか、そのための担い手、これを都市から地方へという形で呼び込みたいわけですね。ここをもっともっと考えてほしいし、そのためには今ある地域おこし協力隊制度、これを農業も林業も全てですね、使えるように、やっぱりこれは我々も工夫していかなきゃいけないし、その制度の拡充をやってほしい。そして三つ目にはやっぱり地域の実情に応じた交付金制度を作ってもらいたい。それがまあ、全国町村会で名前を付けてるのは農村価値交付金と言ってるんですね。はい。で、農村価値を考えて見るとやっぱり地域資源を持ってる、あるいは国土保全という役割を持っている、あるいは様々な原発等々のバックアップシステムを持ってるとかね、やっぱりそのそういうことの価値をもう一回見直しをして、ええ、我々はそういうことを磨いていこうということでもあります。ええ、それからもう一つこれに関連してお願いするのは、それは工夫の部分ですけども、我々が今やってる子育ての部分についてはやっぱりこれはあのう、理念としてね、理念として子どもをどう考えるか、これは社会の一員であるということを考えるならば、本来ならこれを自治体間ごとに競走するのではなくて、やっぱり国で、全てやっぱり手当をしていく必要があるんじゃないかと。私ども10年間は確かに財源を持てますけども、その後どうするんだと必ず出る、それ止めるわけにいかないんですけども、まあ、本来ならこれは国が考えるべき話であって、しかも私どもの日本一の子育て村の様々な制度は、所得制限を設けておりません、ほとんど、で、やっぱり所得制限を設けるってことは僕はおかしいと思ってる。やっぱり社会の一員として子どもを育てるのであれば、所得制限もたなくて、やっぱり等しくですね、子どもは育つような、これは国の責任としてですね、財源を確保してやっていただきたいということも、まあ、この間の知事の要望に出しておるわけでもありますけども、あのう、そういうことも含めて国に訴えていけば、自ずと邑南町はですね、さらにもっともっとよくなるんじゃないかなと、こういうふうに、まあ、思ってます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 亀山議員。



●**亀山議員(亀山和巳)** はい、今答弁いただきましたように、これはあのう、町村会で提案しておる交付金だということがよく分かりました。ほいで、先程答弁いただきましたように、やはりあのう、マスコミにも助けられた点もあろうかとも思います。それよりもやはり町長のトップダウン方式だった、かとも思います、こういった施策、国に先駆けた施策がこの認められておるということだろうと思います、今後やはりこれに甘んじることなく、ますますこれを進めていく日本全国の先頭を切るぐらいなつもりでいかなければならないのかとも思います。そこで、先程町長の言葉の中にもありました地域おこし協力隊を農林業に、あのう、十分活用していくという言葉がありましたが、ええ、先程言いました、あのう、石破大臣の言葉の中に、他にはええと、人口減少対策についてこれは地方の所得を上げ、雇用を安定させなければならないとおっしゃっております。地方の所得をあげえいうても、今で言うときのうから話がありより、米代は安うなる、百姓の跡継ぎはおらん、あのう、耕作放棄地も増えそうな、山へ向いては誰も入り手はない、木は安い、山へ手がつかんような状況で、なんでこの地方の所得をあげえいうところへ向いていけるのか、それと雇用を安定させるとありますが、これまで日本は経済、あのう、景気がわりかったときに、正規雇用でなしに、非正規雇用が大変増えております。こういった状況の中、世の中が全く後ろ向きになつとる状態をまともに向けようというこの大臣の発言には、かなり大きな、あのう、力がなければこういった方向にはいかんと思います。そこで邑南町の基幹産業である農林業については、きのうの質問等で町の考え方もかなり聞かしていただきましたが、林業に関してですね、林業に関してここであのう、また伺っておきたいことがあるんですが、この春、ああ、ですか、提案されました、このう、再生可能エネルギーバイオマス発電の発電所へ、の燃料供給としてこの邑南町にそのチップを製造する工場を誘致するということがありました。これは正にこれまでみんなが山を捨てた、山を、に目を向けることがなかったこの邑南町、広大な山林を抱える邑南町に大きな光を与えておったと思います。農家また林家の方もこの、あのう、一日も早い完成、山へ目を向けることについて、かなり期待をされとった思います。里で米をつくる農家にとっても山が荒れるとサルは出る、イノシシは出る、クマは出る、そういった状態ですが、山へやはりあのう、みんなの目が向けばそういったことも多少なり改善できるんじゃないかとも思います。聞きますと、近いところではこの計画がなんか、あのう、申請の手続きとかの状況でちょっと遅れるとかいうことも聞きましたが、これをチップ工場、それ木をチップにして燃やすわけですが、山の価値をここで上げるため、また町民の目を山へ向ける大きな効果があるということから、この時期が遅れてもこの町としてこの事業を進めるんだという考えがおありなのかどうか、その点をトップの、あのう、考え方いうものをもういっぺん確認させていただきたい。そうせんと山へ人が入らんと、山へ向かわんとなかなかこの邑南町の農林業の発展いうものは将来がないように思うんですが、この地方創生に、あのう、かけて山へ向けたこの取り組み、これもまた全国的には先進的な取り組みじゃあないか思います、その点について、町長、今のお考えをお伺いします。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** えとまあ、山のお話しバイオマスのお話しですけども、まあ、誰

が考えても邑南町の最大の資源は山なんです。で、これを今まで放置しとったわけでありますが、まあ、今回そうやって江津にバイオマス発電ができる、まあ、整理もできるということなんで、まあ、好機到来というふうに考えておまして、で、我々はやっぱりその山の木をとにかくフル活用して、ええ、それを元にチップとしてですね、そういうところへ送っていけば相当邑南町の山が動いてくるんじゃないかと。動いてくるという意味はチップ、あのう、今まで価値にならないような端材までお金になる。それから当然そのそこに働く雇用の確保にもなる。ええ、それから当然今度は切っただけじゃあ駄目ですから、植林をしていくっていう作業が出てくる。山の循環ですよ。で、これが今なされてないから、やっぱり土砂災害の問題も実はあるわけですし、そういった事も考える。したがってこの事業はほんとに大事業でありますけども、いろんな邑南町の行く末を考えるとぜひやりとげなければならない問題であろうと、まあ、いうふうに、まあ、感じております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、これは今の町の林業に対する貢献度いいですか、このチップ工場の貢献度は今も答弁いただいたように大きなものがあるかと思います。きのうの新聞でしたか、あのう、県の再生エネルギーの検討会での様子が新聞に載っていましたが、このバイオマ、木質のバイオマス発電は太陽光発電あるいは風力発電に比べて、地元雇用に貢献できると書いてありました。しかし問題点として燃料の木質チップの調達が課題と思われれます。しかしこの課題は言い換えて見ればこれだけ雇用の機会、山から木を出す仕事が増えるということだと思います。そういった雇用の機会が増えるということは、また若い人に増えてもらえる、あるいは先程あのう、話がありました、いな、ああ、地域おこし協力隊、こういった形でテーマ型の募集をこの山に対する作業をしてもらえる若い人ですよ、そういった元気な方を都会からこの邑南町に呼び込む絶好の機会ではないかと思います。けさほどの、あのう、質問の中で、あのう、特交の財政面の点で、あのう、不透明な点もあるということでしたが、国が3倍にこの枠を増やすんであるならば、邑南町もここで思い切ってできる限り枠を、募集枠を増やして、ここで思い切った、そのう、地域おこし協力隊の、あのう、募集を図るべきではないかと思います。それともう一つは、きのうからも出とりましたこの地域おこし協力隊に対する考え方についてですが、例えば地域の担当制とかいうこともあったり、もともと総務省は田舎の困ったところを助けるためという、あのう、キャッチフレーズがありますが、そういった形で私たちがその都会から来ていただいた方を便利に使うとか、足らんところを補のうてもらいうる考えばかりでおったんでは、今の長続きしてもらえんのじゃあないかと思うんです。きょう、はじめ町長さんと、町長の答弁ではそういったことがあるのかと思うんですが、後では今の、そのう、若い人のこっちで定住できる環境づくり、みんながそういった形を作らにゃあいけんのいう思いがあると言われたんで安心したんですが、まあ、言い換えるならば昔ですね、あのう、田舎で嫁さんをもろうと手間をかまえんさった言います。だけえ、嫁さんは手間としての扱いだったんかな、今男女共同参画の宣言をしようという邑南町では嫁さんは手間じゃあなしに、女性としての一人の人格を持った人間として捉えにゃいけんのです。ですからやはり地域おこし協力隊で、田

舎へ来てもらう、こっちへ定住を希望してもらう方にはそれぞれの思いがあるはずです。田舎のこれまでのしきたりとか、考え方を押しつけるようなことがあってはならないように思います。その点を注意していただくようお願いをしたいと思います。そこでもう一つ、ええと、農業の関係で、あのう、これまで話が出てきておりませんでした、これも、けさほどの新聞にありました、農地の中間管理機構について。これが案外新聞で見ますと、中国5県ではどんどん話が進んでいきよると、借り手の募集をしよるということがありました。ええ、千74件、ええと、5千893ヘクタールの希望が出るととかということですが、さあ、邑南町はその動きはどうなんでしょうか。果たしてこれだけサルが出る、イノシシが出る農地を借って農業しようかいう人があるだろうかいうのを心配するわけですが、この中間管理機構について期待するところもありますが不安もあります。この動きについて、現状それから今後についてどういった展開がされるのかいうことについてこの点をお伺いいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、農地中間管理機構の現状と今後の方向性についてのご質問でございますけれども、農地中間管理機構につきましては、県の農業振興公社がこの業務を国から委託、ああ、県から委託を受けまして、ええ、事業を開始しております。ええ、振興公社と邑南町との契約というのをすでに行っております。業務委託内容について確定をいたしました。それで、ええ、それに基づいた募集、説明の作業を来月から始めるように今準備をしておるところでございます。ええ、で、このことで、募集とそれからあのう、預けたい方の募集とそれを借り受けたい方の募集を行うわけなんですけれども、ただこれまでの説明の中にですね、ええ、2年間あず、あのう、借り受けたものを預かるということがございますが、その間の管理費を、あのう、国の費用でみているということがあるものですから、ええ、県の中間管理機構の中にその管理費というのがあまり十分にはないという説明も受けておりまして、ある程度借り手のありそうな農地というのを優先して借りてほしいというようなこともありまして、ええ、この中間管理機構の業務がスタートしたから、町内の農地というのが一斉に動き出すというほどのものになるかと言え、それほどの大きな期待というのはできないのではないかなというような気がしております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、課長の方からはあまり大きな期待ができないというこれはまあ、正直なところだろうと思います。あんまりこれは大きな期待を皆もとっても後であのう、ふたを開けてみたらこんなものかいうことになっちゃあいいけませんので、そういった考えで今おられるということは賢明な策ではないかとも思います。しかしそうすると、人が借り手がないところはだんだん荒れてくるようになると思います。そうすと、あのう、きのう、けさの話もありましたようにハーブ米だけではことが足りんかもしれませんし、WC Sについてもへんぴな方、へんぴな地域であのう、田んぼで今のちさい、ちさい田んぼへ大きな機械を入れてやるような効率の悪いことが今もされとるように思います。そういったとこで、まだまだこの条件不利地域のことを考えていかんと農業の

先にはちょっと見通しが暗いように私自身思います。それで、きのう来出ております米価の下落についての国への対応、外部への対応を求める声がありますが、私ちょっとそこは考えが違いますが、これまで、こういつて米価が下がってくるという予測は過去何年前から言われてきたことです。生産調整も国が強制的にやった段階から、今は農業団体の自主的な生産調整ということになります。それに加えこの邑南町だけではないかもしれませんが、農家がその生産調整に協力する、しないが出てきております。農協へ出す米が安いなら、わしゃあもうちょっとええところがあるけ、ということで他へ出されてその自給調整の計画を自ら壊してしまうような農家もありました。ですから、今その米価が下落について、そりゃあ農家自身が考えにゃいけんとも多分にあると思います。ですから国に対する、あのう、政策についても要望は必要なかもしれませんが、農家自身もう一度考えて見る必要があるんじゃないかと思います。それでそうした中で、ちょっとここは工夫してみたらどうかなと思うのは、今までやっております中山間地域直接支払交付金、これはたいへんなお金が農家の方に交付金として支払われます。原則半分は農家へ直接、あとの半分は共同取り組みをなささいというようなことでしたが、近年は全額を農家の方へ支払をしてもいいですよという方向になります。25年度の決算の資料を見ますと、邑南町でこれで支払われた総額が2億4千万ぐらいあります。ほいで、関係する面積でいうと千545ヘクタールぐらいです。しかし残念なことにこれは全部が加入できない、加入できない、あのう、畦畔の高さがなくて、加入できないところ、それもあるんですが、集落の事情、いろんな事情でこういった取り組みができないところがあります。それらを含めてみると、単純に勘定すると2千万以上の金が、もらえる金がもらわれんようになってるんじゃないか思います。そういった世話をするところがない、小規模、小集落のそういった農地を守るために、隣の集落がお手伝いするとかいうことで加算金を取れる方法もあります。こういった現在ある制度を十分に活用して、それでなおかつ足らん場合に、あのう、要望していくべきではないかと思います。集落ではこういった、あのう、事務をするとかが困難な場合はどうでしょうか、自治会担当職員というのが各自治会に配置されとります。この方がその集落へ斡旋されて、交付金を受けられるものなら受けていただいて、少しでもこの米価下落の補てんに充てるように、この自治会担当職員の制度をそういった面にも使うことはできないのか。これは全く職務が違いますよということなんではないでしょうか。その点についてこの中山間直接支払制度あるいは農地水保全協定に参加できない集落対応についての考え方はありませんでしょうか。それを伺います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 中山間地域の直接支払事業で、ええ、第2期から第3期へ移る段階で、ええ、それ以降の5年間の農地の保全の目途が立たないということで、ええ、協定、ええ、事業に参加をされなかった協定が九つございました。ええ、その九つの協定の面積というのが44.2haございました。しかしながら幸いなことに、ああ、第3期に入りまして、あのう、近くの協定が加算金を受けて、先程おっしゃいましたように、ええ、引き受けるというようなこともありましたので、これら全てが協定から漏れているということではございませんが、ええ、事業費にして約、先程の議員さん

の金額とはちょっと私の金額は違うんですけども、ええ、試算したところで600万円あまりが交付金として出なくなっているという状況は事実でございます。ええ、それに対しての対応なんですけれども、まあ、その九つの協定が継続を見送られた原因というのにはいろいろあるんですけども、あのう、まあ、これから先の自分たちでの維持の目途が立たないというところもありますし、それからおっしゃいますように、事務作業そのものが自分たちでもうやりきれないというふうに、ええ、言っておられるところもございます。ええ、まあ、今年で今の第3期対策は終わるわけなんですけれども、来年からスタートする第4期対策では、今あのう、事務説明会などで説明を受けている中にですね、ええ、この事業を推進するための推進交付金というのがございまして、その中で、ああ、臨時に職員を雇用して、そういった事務作業をさせることができるような予算取りができるという説明がっております。ただ、あのう、これも予算のまあ、枠があるわけでございますので、ええ、今全ての、今ですね、128の協定がございしますが、これを全部面倒みるための職員というわけにもいかないんじゃないかと思っておりますので、今事務的に私たちが考えているのは、その協定を統合していただいて、ある程度この面積を集めていただくというようなことを考えていけないだろうかということを検討しているところでございます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、職員の担当制を利用したらどうかということですが、あのう、それはちょっとまだ早いんじゃないかと思えます。というのがですね、あのう、これもまだあのう、どうなるか分かりませんが、先程言いました全国町村会でも同じような問題意識を持っておりまして、非常にあのう、事務的な作業等々ですね、マネジメントできない地区が相当出てきているということでもあります。ですからあのう、交付金とは別枠で地域マネー、地域農業マネージャーを配置していただきたいということを出しております。で、これおそらく、あのう、地域おこし協力隊を使ってもできるだろうと思えますし、あのう、やっぱり国のお金をいかに使うかということも大事なんじゃないかなあということで、そのへんもしっかり訴えていきながら、今課長が答弁したような制度もあるわけですから、統合されるのもいいだろうし、まあ、まとめて一人でもいいだろうし、そのへんはまあ、うまくやるのが先決であって、いきなり職員担当制ちゅうのはどうかなとまあ、いうふうには思います。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、それでは私の考えましたその自治会担当職員でなしに、他な点でまだ可能性があるということを伺いましたんで、是非ともそれを是非導入していただいて、取れるお金はしっかり取ってもらえるようにお願いしたいと思います。この、ええと、中山間直接支払についても町負担がありましたですね、総額の4分の1は町がみにやあいけんことになつとりまして、ええ、中山間の直接支払で6千万ぐらい、それから農地水、こんだあ名前が変わりましたが、ええ、農地水環境の方で3千400万ぐらいは町の4分の1の負担の持ち出しもあるわけですが、それが全部増えると多少また金額も増えるかもしれませんが、やはり、こういった取れるものは取って、あのう、

少しでも農家の経営の安定化に役立てるように努力していただきたいと思います。ええ、そこで地域おこし協力隊について、次伺う予定でしたが、先程あのう、話を途中でしましたんで、これは、ええ、分かりました。はい。それで、次4番目の質問に入りたいと思います。えと、これはちょっとこれまでとはちょっとあのう、畑が違うかもしれませんが、ええ、きのうの町長の話の中でもありましたように、これまで町長はこの邑南町のまちづくりについて周辺地域対策、これに力を入れてきたとおっしゃいました。そこでやはりこういった地方創生という考えの中には今の邑南町版のコンパクトシティという考え方も当然あるかもしれませんが、まあ、そういったことは今後も町長が考えられるのではなしに、邑南町広く均等にまちづくりを進めていかれるものと思い、次の提案をさせていただくうえ、わけですが、そういった地域づくり、まちづくりをする中でも協働のまちづくりを唱えております。そこで地域住民と行政の接点として、今一番近いのが、あのう、地域のコミュニティのよりどころとなっております公民館です。この公民館をもう少し行政の窓口としての利用をできないのか、例えば公民館へ12館へ全て職員をこの邑南町には配置していただいております。しかしそれは教育委員会部局の公民館の職員として配置されております。ですから町長部局の用事がどうこういろんな手続きいうときにやあ、ちょっとそこで難しい点もあるかもしれませんが、町民の目から見た時にや教育委員会の所属だろうが町長部局の所属だろうが役場の職員にやあ関係ないんですよ。いろんなことをお願いしてみたい、いろんなことを相談してみたいところがあるかとも思います。そこで一つの提案としては、ええ、来年から浜田市があのう、コンビニで住民票あるいはいろんな証明書の交付が受けられるという新聞報道がありました。これはこういった近くでもそういった動きがありだしたんだなと思いました。東京やら関東の方へいきますと、大きな町では自動販売機のような形で交付機というのが設置してあります。駅とか病院とか大きな所へですね。そういった形でないでできかなとも思うとりましたが、コンビニでもできるということです。そいから町によりましては公民館でそれを受け付けて、それを発行できるところもあるらしいです。そういった点で公民館でそういった住民票あるいは証明書の発行をしてもらう便宜を図ってもらうことはできんもんでしょうか。その点町長部局と教育委員会の部局とのその壁いうものはあるかもしれませんが、問題点があればその点を教えてください。

●種町民課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) ええ、公民館で行政の窓口として住民票等の証明書発行を検討されたいというご質問でございますが、ええ、郡内では美郷町で実施をされております。ええ、これはええ、公民館で申請の受付を行いまして、IPファックスを活用して住民票、印鑑証明、所得証明、納税証明等を発行しておると伺っております。ええ、これとは違う方法といたしましては、ええ、公民館で申請受付を行いまして、ええ、住民票等は、ええ、本庁から直接御本人宛に郵送させていただく方法も考えられるかと思います。ええ、公民館でこの業務を行うとなれば、ええ、事務委任のこともありますので、ええ、現状では教育委員会との協議も必要となります。それから公民館の窓口へは職員が必ず常駐している必要があると考えます。ええ、いずれにいたしましても現在の公民館が持つ社会教育の推進に対して支障があったり、ええ、機能低下が生じていくことがあって

はならないということが前提になりますので、他市町村の実態を調査していろいろな方法を研究させていただき、いただければと思います。以上でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ今のたん、その住民票とかを発行する担当の課長の方から答弁いただいたんですが、それを私お願いしとる教育委員会の方としては、公民館でそういった業務を受けるということについてはどういったお考えでしょうか、今のところ。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外

●**議長(山中康樹)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、議員ご質問の地域のコミュニティのよりどころ、公民館で、ええ、それを活用して行政の窓口をという、サービスの窓口をというご提案でございますが、ええ、先程議員おっしゃいましたように美郷町が行っておりますのと、浜田市の一部でやっておるといふふうに思っております。ええ、郡内の美郷町であります、交流センターと公民館を兼ねて、人を配置した上で、施設内で住民票の発行などのサービスをしているというふうに、ということでございます。ええ、まあ、あのう、住民にとりましては、あの住民票などのそういった行政サービスが身近で得られるというメリットはございますが、地域住民の皆さんが集い、学び、そして地域課題を解決するために主体となって活動する公民館としての役割が十分に果たせなくなり、果たせなくなつてはなという危惧があるということも事実でございます。ええ、地域の方が地域のサロンとして自由に出入りができて、困った時の相談や、地域の将来を語り地域の夢をかなえていく場が公民館でありまして、地域社会教育の拠点としてこれからの公民館の果たす役割はますます重要となってくると思っております、このような役割を十分果たすこともこれから求められているたいへんな、大切な住民サービスだと思っております。ええ、住民票等、行政サービスを導入するには慎重な審議が必要だといふふうに考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、慎重な審議が必要とのことでありましたが、ええ、きのうもありました、職員の定員適性化計画等にも関わってくるかもしれませんが、他の市町村でないこの邑南町12公民館へですね、全て正職を配置してもろうとるといふこの意味合いですよね、それはただ住民の側からすると社会教育の場としてだけではなしに、やはり先程も言いました町職員の顔が見えると教育委員会だけのことじゃあないよ、例えば町民課のことを、保健課のことも相談したい、話をしたいという町民の方の考え方もあるんじゃないかと思います。今後またいろいろ財政のことをそれから職員配置のこともありますが、また住民のまたその要望度合いもあると思います。例えばコンビニの証明書の交付、これは総務省が、ええと、平成22年からモデル地区を指定してどんどんこれは推進しとります。例えば補助金まで付けて、そういった形を推進して現在では88の自治体がそういったコンビニでの、あのう、証明書の発行をしとると聞いております。そういった形でやっぱり窓口負担を軽減すること、それとまあ、邑

南町では本所、支所が二つあるわけですが、そこへ出向かにゃならんという高齢者、車をもたん人の、あのう、交通弱者と言われる方の便宜、それも考えていただきたい。先程課長の答弁にありました、郵送でのことですよね、それもぜひ、つか、当面はすぐにも利用できると思いますが、そういった時にやはりあのう、こないだも窓口でお願いしましたが、インターネットの方へその書式がすべてダウンロードできるようにしていただくと、用紙は自分とこでおろして、書いて、判を押して1回ですむはずです。そういったことの手順が各課によってその対応がちょっと違うように思います。課によっては委任状とかいろんな申請書までがすべてダウンロードできるように準備してある課もありますし、それが手薄な課もあったりしますんで、その点も今後検討していただきたいと要望しておきます。それで、えと、最後になりますが、これは総合振の計画についてです。これも昨日7番議員さんの質問で、今年度から取りかかるということでありました。これはだいたい第一次総合振の期間がらいね、26、27年までありまसान。27年まで来年までまだもう1年あるわけじゃあるんですが、先程から話します地方創生の話がでてきますんで、そういったことに含めて10年を経った段階での、新しい展開、邑南町の展開が必要な場合があるかとも思いますんで、できるだけ早い時期にこうした計画をですね、十分に練っていく時間的余裕をいただきたいと思うんです。第一次の答申の時は合併のついあとでしたんで、合併の時の新町まちづくり計画を基本にして、それで執行部の方で練られた案をその審議会へ諮問されて、できたものをこれでどうですかというような形だったろう思うんですよ。しかし今度は時間的な余裕をもって、これまで合併当初とは違ったまた町民の考え、町の状況もあるはずですから、もっと時間をとって、あのう、検討の、十分検討した立派な計画ができるようお願いしときます。その中でちょっとここを教えてくださいんですが、ええと、初日の町長の間行政報告の中でまちづくりアドバイザーを委嘱したということがありました。これはええと、日本総合研究所の主席研究員の、ええと、藻谷浩介さんですか、を邑南町のこのう、アドバイザーに委嘱したということでしたが、この方、あのう、邑南町とこれまでに関わりを持っておられる方ですが、私たちやら町民にはなかなかこれはなじみがない方です、まだ。それで、ええと、この方みますと、あのう、今はやりの里山資本主義、そういったことにも力を入れとられる。それとこういった田舎に若い世代を呼び戻すいいですか、若い世代を集める施策についての提案をされる方だと、あのう、うかがえます。この方について、ええと、どういったふうにこの総合振興計画等へアドバイスをしていただけるようにお考えなのか、例えば豊臣秀吉の懐刀の黒田官兵衛のような形なのでしょうか。それともこういった審議会等に直接出ていただいて、提案をしていただけるそういった形でアドバイザーとして活躍してもらおうでしょうか。このう、ええと藻谷浩介さんについて、ええ、情報をお聞かせいただきたいと思います。その総合振の計画をたっていく中にどういった形でその方の意見を取り込んでいくのか、例えば、町民、あのう、まちづくり基本構想では町民が皆がこう相談しながら進める、計画をたっていくように基本的な構想ですが、まあ、これまでの例を見ましても、今の日本一の子育て村であるとか、A級グルメであるとかも、これもどっちかいうと町長のトップダウン方式で提案されたことだろう、ように思います。仮に今考えるときに、これをみんなでわいわいがやがややっていった時にゃ、とてもこれは計画として成り立



っおらのじゃあないかという考えもします。そういった中でこういった専門家の知恵を借りるということも一つの手かとも思いますんで、この藻谷浩介さんの、あのう、このう関わりについてをどういったことでお願いするのかということ、あのう、教えてください。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) よく、まだなじみがないとおっしゃるわけですが、議員さんかなりその講座に出られてご存じだろうと思いますし、それから職員研修で随分お世話になっている、で、まずそっからやっていかないといけないということですから、もちろんその1万1千人の町民の方々に全部分かっているわけじゃあないんです。ま、そのへんのいわゆる藻谷さんのお考え、里山資本主義っていうものはまたいろんな場面でやっぱりお話ししていく必要があるんだろうと思いますけども、あのう、お尋ねの総合振の関係ですが、私はこれはねえ、あのう、向こう10年をどう見通していくかということ、もう我々の知恵の限界をある意味では超えるんじゃないかと思ってます。ですからそういう意味でやっぱり先進的なお考え、あるいは地方の見方、里山に対するごり、理解の深い藻谷さん、地域隅々まで分かってらっしゃる、日本の未来というものを、そういう方のやっぱり考えをやっぱり理念として、理念づくりでですね、そういうところでやっぱり藻谷さんのお考えを聞かしていただくのはいいのかなあと、まず理念がないとねえ、やっぱりそのう、いくらいい、いいその具体的な案をやってもですね、なかなかこれは理解されない部分もあると思いますので、やっぱりそのう、そうした元の考えをつくるときに藻谷さんのお考えを十分に聞かしていただいて反映していきたいなあと、あとやるのは町民の皆さんとの議論の中でいろいろとそれを具体化していくわけですから、そこは議論でやっていくと、まあ、こんな考えじゃあないかと思います。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、藻谷さんについては、あのう、総合的な、基本的な考え方を伺うということで分かりましたが、それも確かに必要なことだと思います。そこでそういったところで一つ注意していただきたいのは、例えば、あのう、前回のここでの一般質問の時にもお願いしましたが、要は町が進めようとする施策がいかに関町民の方へ浸透していくか、皆さんが知っていただいとるか、ということが特にA級グルメ等ではまだ皆さん方が理解していただいとらん点があるかだと思います。それはやっぱりあのう、皆さんがこう相談して積み上げたものではなく、トップダウンという性格からそういったことが生まれるのかもしれませんが、やはり計画は立っていただいても、実際それを実行して行動せにゃいけないのは町民ですんで、町民の方へいかにそのことを理解を求めるか、周知をするかということに工夫をもう一つしていただきたいように思います。そういった点ではこういったあのう、紙に印刷して、いう方法もこれまではあったんですが、せっかくのケーブルテレビです。11チャンネルを利用して、一人でも多くの方にそういった考え方、構想を、あのう、知っていただけるようにそのケーブルテレビを十分活用していただきたい。これはこのことだけ、ケーブルテレビについてはこのことだけじゃあなしに、各課のいろんな施策についてもいろいろあのう、課長が登場さ

れる場合もあるかもしれませんが課長でのうても他の職員さんを出していただいても、皆さんにそういった町の施策を、考え方を一人でも多くの人に理解していただけるようにしていけば、輝かしい邑南町の未来が開けていくのではなかろうか、第二次総合振興計画の実現に向けた邑南町の力強いまた歩みが始まるのではないかと思います。以上のことをいろいろ申し上げましたが、あのう、要望等も含めて、あのう、執行部の方にお願ひして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

- 議長(山中康樹) 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時25分とさせていただきます。

—— 午後 2時 8分 休憩 ——

—— 午後 2時25分 再開 ——

- 議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第8号、辰田議員登壇をお願いいたします。

- 辰田議員(辰田直久) はい、議長。

- 議長(山中康樹) 12番、辰田議員。

- 辰田議員(辰田直久) ええ、12番辰田です。ええ、9月定例議会最後の一般質問をさせていただきます。ええ、今回は今後のまちづくりについて、ええ、1点について、ええ、各視点から質問をさせていただきたいと思います。3月定例議会におきましてもこの10年間の反省と今後のまちづくりということでしたら、質問をさせていただいたわけですが、ええ、その時は道州制なども含めた国県レベルの考え方や総体的な質疑答弁でしたので、今回は改めて町の個別の事例についても今後のまちづくりを議論してみたいと思っております。ええ、さて、この10月で邑南町が誕生し、10年が経過いたしました。11月には記念行事も計画されているのはご承知のとおりでございます。ええ、10年という歳月はよく一区切りの期間として取り上げられますが、ええ、合併を結婚ととらえれば、様々な課題や苦難はあったにしても、ええ、合併特例債や様々な交付税などによって支えられた面もあり、ハネムーン的な期間でもあったように思い、災害等の突発的な事象を除けば、比較的恵まれたハードやソフト事業が行われたように思っております。しかし今後の10年につきましては、財政的にも人口規模や世代の変動状況についても不安な将来であると思われれます。ええ、そこで、それらの不安を少しでも解消するため、ええ、そして町民が主役であるとともに、町民自身も責任の持てるような今後のまちづくりをどのように展開していくべきか様々な視点から質問をさせていただきたいと思います。ええ、そして10月の初旬には毎年行っております各公民館単位で議会の意見交換がございます。その時にも今後のまちづくりについて町民の皆さまと議論をしようではないかということをテーマにしておりますので、そういった面での問題提起になればと思い質問をさせていただきます。ええ、まず、最初に、ええ、事業の起案から予算の執行そしてまた多くの町民が参画、多くの町民の参画を得ながらまた次へのステップの契機へ、契機になるような事業を目指していくのが本来ではないかと思いますが、そういった方策とその事業効果の向上そしてまた地域に必要なリーダーを育成していく上ではどういう考えがあるかお伺いをいたしたいと思っております。

- 日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外、

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) ええ、議員ご承知のように邑南町まちづくり基本条例がございませうけれども、まちづくりの主役は町民であり、誰もがまちづくりに参加する権利があるとともに、町民は、あ、町民と町は協働でまちづくりを進めていくことが定められております。また、町民の役割として、コミュニティの育成に努めるとともに、ことも規定をされております。まちづくりは、町民が安心して安全に暮らせ、心豊かに生活できる環境をつくるための取り組みであり、町が行う事務事業はすべてまちづくりにつながるものであるというふうに考えております。ええ、町の財源、財政の面で言いますと、やはり限られた財源をどのような事業に、どのように配分していくかというところ、非常に重要になってまいります。そういう意味でも、事業計画や事業の評価等への住民の皆さんの参加と意見を取り入れる方策を今後も検討していかなければならないと思っております。議員ご指摘のとおり、財政状況が非常に厳しくなることが予想される中で、町民の方と町との協働によるまちづくりの必要性は益々高まるものと考えております。昨日7番議員さんのご質問にもありましたけれども、今後次期総合振興計画を策定していくことにしておりますけれども、計画の策定に係る、これはプロセスも非常に大事だと考えておりますので、多くの住民の皆さんに参加いただき、アイデアを出し合い、議論していただく場を設けたいというふうに考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええ、あのう、事業は大、中、小、様々なソフト、ハード事業あるわけですが、まあ、その事業が発生してくる要因の中で、人が人を動かしてできていく事業、そして人がお金を動かしてできていく事業、そしてまたお金が人を動かしていく事業的なものが、まあ、あると思うんですが、まあ、私は一番、あのう、固くて継続制が強い事業というのはやっぱり人が人を動かしていく事業が一番強いと思います。しかしながら、まあ、お金という、まあ、潤滑剤という言い方は失礼かもしれませんが、やっぱりそれがまた次への流れを生んでくる意味でも重要なことも分かります。そして、お金が人を動かすような事業はある程度ルールにしたがった事業がいいんじゃないかと感ずるところでございしますが、まあ、そういった面で今後、まあ、10年が、そうした一つのまあ、基点とするなら、今後また10年につきましては今までこの前段でも述べましたように、いろいろなハード、ソフト事業、大きな建物もある程度建築計画も終わったなら、今度は身近なところへ大きなお金を使わなくても町民の方が、いや、やっぱり邑南町だと言われるような事業を進めていくべきではないかと考えるところもございします。まあ、そういった意味で提案なんですけど、まあ、あのう、町の職員さんもそいから議会の方も先進地視察というようなことで、ええ、いろんな全国各地へ、そういった意味では、あのう、勉強に、ええ、伺わさして、研修に行かしていただいとるわけですが、あのう、まあ、別途に行くよりも、私が思うのに、行政そして議会、それから生の声があります住民の皆さんと一緒に研修する機会もあってもいいんじゃないかと思ひます。なんかの協議会に町民の方を入れていただいて、そこで意見をいただいとることはあるんですが、あのう、一緒になって一つのことを勉強するというのも大切じゃあないかと思ひわけです。まあ、例えば、まあ、そういった

行政、議会、住民の方で行った場合、行政の方はまずこういった事業をやるのに、まず予算の方が頭にたって、あ、こりゃあうちの町ではちょっと無理だよとかいう、先にその事業の内容より予算的なものがまず出てくるんじゃないかと思います。ほいで、議会の方とすればまあ、そりゃあ両方をみた兼ね合いもありますし、どっちからかという、まあ、メンツ的なこともあったりして、あのう、いろんな意味で正直、本当の真意がそこで出るかどうかというのは別にしても、やっぱり町民の方はそれを見て、あっ、自分の町ならこういうやり方もある、あのう、ここの視察地よりももっと変わった方法もあるといった、あのう、自分が経験している事象ですので、そういった発展的な考え方ができるんじゃないかと思うわけです。ですから今後の事業のあり方については、ええ、まあ、例えば福祉にしても、ええ、そいからまあ、いろいろな定住にしても、まあ、エネルギーの問題にしてもいろいろあると思うんですが、そういった方面に、ええ、まあ、興味のある方、そういった方面で従事している、られる町民の方も一緒に行って、そこで一緒に議論が、あのう、見た後議論ができるような場を持つような、ああ、事業計画というか、そのう、最初の掘り起こしをしていくことが大切じゃあないかと思うわけですが、まあ、この点についての、まあ、提案と言いますか、私がするわけですが、執行部の方はこういった考えをお持ちでしょうか。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** ええ、住民と行政と一体となった地域を考えた施策をとということと感じますが、現在あのう、地域リーダーの育成と次へのステップの契機を目指すような流れのある方策としては、あのう、邑南町地域コミュニティ再生事業というのがあげられます。この事業は、少子高齢化が進み地域の担い手不足や集落、集落機能の活力の低下が危惧される中、新たな地域運営の仕組みづくりを行い、地域の喫緊の課題を解決して、地域の活性化を図ろうという目的で地域マネージャーの人件費や事業費に補助金を交付するものであります。平成20年に県の事業である中山間地域コミュニティ再生支援事業として町内3地区でスタートし、その後県の事業としては終了しましたが、町の事業として期間を延長し、最大5年間を事業実施期間として設定し、広く町内で実施する地区を受け付け、現在までに9地区が取り組んでおり、今年度6地区で実施しているのは、ご存じのことと思います。正に、この事業は、議員おっしゃるように、町民が主役であるとともに、町民自身も責任の持てるよう、今後の集落あるいは町づくりをどのように行うべきかを問うものであり、事業実施の5年間を終了した後の、あり方も視野に入れて、計画を作成するようになっており、対象は公民館単位を範囲とする自治会等の自主組織となっております。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、そういった制度もあるのは承知しておるんですが、まあ、タイムリーにね、まあ、今ここで議論すべきじゃあないか、今見てきたことで、そこで生の声とそれから、そのう、目の前のことを話しするのと、計画を立てて何年計画でまあ、やっていく事業も確かにあると思うんですが、まあ、そういった、ええ、感覚でやっていくことも私は大切じゃあないかと思います。だからできた事業を、あのう、町民

に、まあ、押しつけるという言い方は失礼かもしれませんがそれにのってやってくれというよりも、自らの、まあ、発案とかを入れることで、ええ、自分なりそしてまた地域なりに、またそういった同じ同業者的な方々にも自分が説明できて、こういったことを進めようと思うんだから協力してくれやという、一つの、そのう、また職場なり地域のリーダー的感覚になって、その事業をより良く進めていっていただくことができはしないかという、まあ、私の思いがあるということでございます。まあ、あのう、今までの事業の中にも、まあ、特にあのう、定住、まあ、定住課長がたまたま答えられましたので、あのう、定住に関する事業については、まあ、ええ、定住を表に出してそういったものやっっていく事業、そして定住ではないんだけど、そこから派生してくる、あのう、定住を期待する事業とか、まあ、あのう、たくさんあると思うわけです。そしてよく町内へ何人かのＩターン者、Ｕターン者さんがありましたというような数字とかいうのは割合表に出て、ああ、それだけきちゃったんかあということはよく聞くんですが、まあ、逆に、あのう、なんかの要因で子どもさんも連れら、おられたんだけど、一緒になってまたよその、他町村へ逆に行かれる方々もおられるわけです。そういった面もやはり、あのう、どうか、どこらへんが足らなかったのか、どこのへんをもっと充実してあげなければいけなかったとかいうことも、やっぱり必要ではないかと思うわけです。まあ、そういった面では、あのう、まあ、行かれた方は、まあ、おられないわけですから、なかなかそういった面では難しいところもあるかもしれませんが、来られた方はやはり地域に溶け込んで、あのう、定住されるように、ええ、やっぱり本人もですが、地域の方も一緒になって協調性を持ちながら、やっぱり楽しいそういった地域に育てていかないと、まあ、ええ、今回そういった意味では、あのう、地域おこし協力隊の方をどういうふうに迎えて、どういうふうにやっぱり一緒に仕事をしていけば、いいのだろうかという議論がたくさんあったわけですが、やはり最終的には、まあ、確かに経済的な面もあるかもしれませんが、人と人のつながりが強いほどやっぱりなんとか頑張ってみようと、定住してみようじゃないかということも生まれますし、それをまた地域の方も温かく理解をしてあげて、ええ、おり、おって、あのう、いたく、ここにずっといたいなと思われるようなやっぱり対応していくことが、事業の成功というか、ええ、主旨にのっとっていくような気がするわけです。ええ、そして、ええ、もう一つ言えば、あのう、行政はだいたい指示命令系統で、ええ、行動を、まあ、事業計画にそって、あのう、進めていけるわけなんですけど、まあ、あのう、町民の方を今、いかに動いていただいて、その事業を成熟したものにもっていけるかということを考えるときに、やはり、地域のリーダー的存在というのは以前あのう、まあ、行政職とか団体長とか議会議員さんをやっとられたとかいう方とかいうところもある程度のその経験者としてのリーダー的あれもあると思うんですが、今後事業をやっっていく上ではその地域のリーダー、例えば、まあ、自治会館の役員さんというのはだいたい２年等で交代をされるので、そのリーダーと言ってもその期間は責任を持って、まあ、あのう、自治会を治めていく責任もあると思うんですが、まあ、もっと小さいところではその集落とか、まあ、農業法人もあれば、まあ、福祉的組織というか、まあ、ボランティア感覚でやっておられる方、まあ、地域のまとめ役というか船頭役、そういった方、そして、あのう、世代的なリーダー、これはやはりスポーツとか趣味とか、ああ、まあ、ボランティア、イベントなどで、ええ、旗を振

って一緒にやろうじゃないか、あのう、頑張ろうとかいうような方をやはり、あのう、町の方もバックアップしていくようなことに、まあ、もちろん、今、今でもやってもらえることはあるんですが、これ以上に、ええ、今後力を入れていかないと、ご承知のとおり、ええ、高齢化が進んで来ておる事実を変えられないところがあると思います。そういった意味ではあのう、体力、気力、購買力のあった世代が今高齢化をしてきておられます。そいで動きがだんだん鈍くなっている中で、あのう、若い世代の方については、まあ、ええ、この、あのう、ご時世でございますので、そういった経済的支援にね、やはり関心が移っている傾向が強いように思います。ええ、まあ、権利を主張すると同時にやっぱり今何を自分の立場ですべきだろうとか、何を見いだすべきであろうとかという義務とは言わないまでも、地域や社会のために、ええ、頑張ろうというその行動力が少し若い世代の方になくなってきているんじゃないかと思うきらいがあるわけです。ええ、邑南町もあのう、外への、あのう、発信力というかそういう面では、あのう、ほんとにすごいものがあり、知名度もほんとに上がったことも事実ではありますが、町内へのそういった意味での発信力がもう少し、あのう、力を入れるべきではないかと思うようなわけです。ええ、飲食業さんの店に時々行ってもあまり若い方がわあーわあーと言って騒いどられるのも最近は見ませんし、やはり仕事に追われるとか、まあ、育児の点もあるかもしれませんが、私どもが同じ世代だったときよりなんかすごく活力がないなというような気がするわけです。ええ、その点ではやはりこの事業というもの、町がやろうとするということに理解や興味をね、持ってもらうためには、そしてまたあのう、町外に対しても町民のある程度の方がそういったいろんな事業を自分で説明というか、ああ、引っ張ってくるぐらいのやっぱり知識と、一体になったそのう、事業展開をできるようにしていくことが大切じゃあないかと思います。先程の亀山議員さんの質問の中にもありましたが、確かにあのう、ケーブルテレビをもっと活用したり、それからやっぱり町内の財産、いろんな文化、伝統も再確認をした上で、ええ、地域自治への関心を高める取り組みをしていかなければいけないと思います。それはまあ、町民自身の意識改革も大切かもしれませんが、まずはあのう、町の方もそういった意味では内を固めて、ええ、誰もが参画していきたくなるような方策を進めて、それからまた対外的に打って出れば完璧など言いますか、事業効率ももっともっと上がって倍増して、そういった効率も倍増してくると思いますが、まあ、この点についてどう思われるか、お答えを願いたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、聞いってなるほどなあと思いました。というのがですね、今のまあ、私どもの進めているのは地域、地域つまり12の公民館単位に、まあ、それぞれの特色があるんでという形でいろいろやっとなるわけではありますが、例えば辰田議員さんが今おっしゃったような、いわゆる将来のリーダーを養成する、それは地域のリーダーも必要でしょうけども、やっぱりもう少し視野の広い全町的なあるいはやっぱり日本で活躍できるような、発信できるようなやっぱり邑南町の将来のリーダーを養成しようとしたときにですね、果たしてそういったものが今研修制度として、あるいはそういう仕掛けとしてあるのだろうか、それはちょっとないような気がするんです

ね。で、やはり向こう10年考えた場合にやっぱりそれはちょっとさみしい。ええ、したがってまあ、その話を聞いたときに実は、あのう、かつてですね、旧石見町でLLIという組織があった。これ、レッツラブいわみという形で、当時の山本教育長さんだったですかね、が、発案でこれは私も実はメンバーに入っとりました。あのう、Uターンで帰ってすぐ入らせてもらうんですが、そうしたら民間の私やあるいは議員さんや女性やですね、行政やまあ、20人ぐらいおられたでしょう、全町的に集まって、そして、例えば大分県の先進地、当時は一村一品運動をやってた、まあ、そういうものを見に行ってますね、じかに知事にもお話しを聞いたりした。そういうのがやっぱり今ないんですよねえ。やっぱりそういうことは1回でも経験するとね、仲間はやっぱり今でもよう、ようつって言うわけですよ。ね、その当時のやっぱり行った仲間があるわけです。ですから、まあ、そういったものはほんとに聞いとって必要なのかなと、これはまあ、社会教育の一貫かもしれませんけども、まあ、十分に教育委員会と話をして、で、まあ、〇〇〇〇（聞き取れず。）案外こういうことはあのう、私どもが要求している、国に要求しているリーダー養成に対する交付金という形で要請、要求すれば私は通るんじゃないかというふうに思ってますので、ぜひなんとかこれを実現していきたいなあこんな思いで聞いておりました。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういった意味ではやはり今後のこの邑南町を担っていく、まあ、できるだけ若い世代の方にも一緒に参画されるような事業が拡大して、また自分がリーダーになりたいかというような人もどんどん、あのう、育っていただくとような環境を、あのう、構築していかなければならないと思いますので、まあ、先程私が提案しました、一般の町民の方も一緒になって勉強しようというようなことも取り入れていただいて、ええ、そういった事業展開を望んでおることを申しまして、二つ目の質問に移らさしていただきと思います。ええ、二つ目ですが、ええ、地域の拠点施設や町民の生活に強く関連する施設についての整備や管理、運営のあり方についてお伺いをいたしたいと思います。

●議長(山中康樹) 辰田議員、中身を具体的に。

●辰田議員(辰田直久) ええ、じゃあ、具体的な例、まあ、私もあのう、旧石見町の出身ですので、旧石見町をみる機会の方がおいしいので、あのう、そういった点で、ええ、例を挙げさしていただきたいと思います。ええ、例えば、まあ、ええ、まあ、町が管理しております公民館とか自治会館、学校等あるわけですが、ええ、まあ、例えば自治会館を取り上げさしていただきましょう。ええ、この自治会組織というのはこの旧石見町ではまあ、約40年、もう経過したところもあれば、今年40年を迎えるところ、まあ、今後そういったうん十年を迎えるところたくさんあるわけなんです、40年も経過しますと、自治会館というものが拠点なんです、その自治会館もやっぱり老朽化が激しく屋根とか土台的な中心をなすものにつきましては、まあ、町の方も修繕をかけていただいとるわけなんです、ええ、これは避難所としての役割をしている場所でもありますし、から、地域の拠点づくりの、あ、地域づくりのための拠点でもあると言えます。そして、ええ、これを整備するにあたってはまあ、あのう、事故が発生したり、ええ、

建て替えの必要があるようなことがあってから、整備をしていただくようでは、ええ、遅いと思います。そして先程から何度も申しますように、高齢化社会の、が進む中でやっぱり、ええ、近いところでそういった、いざという時にも、避難できる、そして和気あいあいとした地域の方と触れあう場所でもあるわけです。そして、私が思いますに、各自治会館ともほとんどまあ、造りは一緒なんですけど、まあ、トイレの面にしても冷暖房の設備にしてもまあ、ええ、その自治会の中で、ええ、まあ、出し合いながら、また町の10分の1という補助もあるわけなんですけど、まあ、そういった事業を使いながらやってきておられるわけなんですけど、今後はその10分の1という、まあ、補助率では地域の自治会館によ、自治会によっては人数も違いますし、そこから高齢化率も違います。そういった意味ではその自治会館に応じたこういうものを、どっか不備はありませんか、修繕が必要などはありませんか、今後のために今やっとなければいけないというようなものを是非とも出していただいてそれを町の方も、あのう、小出しにするのではなく、今回一気にやっていただくような形。今取り壊すような事業には国からの予算がきまりましたが、そうじゃなしに今あるものを大切に今後そういった取り壊し等が早く進まなくてもいいように、そこからまた今よりどころにしている、られる方がおられる時に、ええ、そういった要望に応じて、是非ともその自治会館に応じた対応をしていただくことをできないものでございましょうか。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 最近、自治会、各自治会より自治会館の新設や改築についての要望が出てきております。石見地域では早いものは昭和47年に建築された自治会館もあり、相当な修理が必要な部分が出てくるのも当然であります。ただ、自治会館の維持管理につきましては、毎年支出している自治会補助金等や改修補助金で対応していただくこととしておりますし、自治会自体で積み立て等をしていただき、改築増築等の財源として備えていただいているところです。一方、瑞穂地域、羽須美地域では、合併以来公民館を自治会館として兼用している自治会もありますし、集会所等で兼用している自治会もあります。そうした中から集会所も老朽化したんで、この際、自治会館として新築して欲しいというような声も出ております。したがって、こうした施設の整備や管理運営のあり方としては、財源も少ない中、闇雲に補助要件を緩めるとか、新築を進めるというのではなく、地域の拠点施設、町民の生活に強く関連する施設としての重要性を加味しながら、まあ、その点議員おっしゃるように、地域での変動も考えたらどうかという提案でございしますが、例えば、年間稼働率であるとか、利用者の範囲等考慮しながら今後整備していくべきと考えております。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、あのう、確かにあのう、自治会館もあのう、瑞穂地域にしましては全地域にあるわけではありませんし、ただやはりあのう、時代の建築年度が違いますので、ええ、最新の設備が整っている自治会館もあれば、まあ、その40年経った自治会館もあるわけで、ただ、最低限やはり避難とかその拠り所にするときに、必要かつ、まあ、安全性を考えたものについては、やはり、ええ、まあ、地元負担も多



少はあっても、まあ、町も主導権をもってやっていただくようなことが、まだ来年度予算には十分間に合いますので、そのへんを考慮していただくことも大切じゃあないかと思います。ほいで、中野の体育館のトイレについては補正で今回上げていただいて地元の方もたいへん今後は事故がなくてすむというような、あのう、喜んでおられましたし、それからまだまだ挙げれば、東小学校の、あのう、体育館の床とか、まあ、いろいろまあ、要望も出とるわけです。そして今回も1番議員さんの、からも瑞穂の中学校近辺の、まあ、街灯とか、ええ、その雨漏りとかも出ました。ええ、そういった意味では、まあ、優先順位というものがあるので、まあ、少し待ってくれというような、まあ、形の主旨じゃあなかったと思いますが、あのう、必要性のあるものはね、全部あのう、優先であると私は思うわけですよ。そいで、順位があるとすれば緊急性と、それからやはりやること自体にやっぱり地元の理解とか協力がなくなかなか行政も入り込んでいけない部分もあるんで、そういった面でやはり順位はつけざるを得ないかと思うんですが、できるだけ、まあ、あのう、そういった順位的なものよりこれは個人的に考えてもやるべきだろうなというものにはもっとやはり積極的に対応していただきたいんでは、と、いただきたいと私は思っております。ええ、そしてもう一つ、あとまあ、管理の面で今後考えてもらえないか、まあ、どういった考えがあるかという意味で、あのう、公営住宅とそれと上下水道の關係の管理について伺いをいたしますが、まあ、公営住宅も上下水道の施設の、まあ、管理等につきましても、まあ、あのう、行政負担の軽減、まあ、これは、まあ、お金の面ではそうどうなるか私もまあ、今分かりませんが、まあ、職員の関係とかいろんな面で、ええ、効率的な部分と民活を入れることによって雇用的なものも発生するかもしれませんが、そういった面で、まあ、住宅も許されるものでしたら、ええ、契約から、ええ、管理業務まである程度の民活というか、そういうのを入れていくことはできないものであろうか。そしてまあ、上下水につきましては、まあ、これはもちろん口にする水等も扱うので、そう、専門知識とかいろんな面でたい、早期に対応できないようなことでは駄目なんですけど、まあ、専門知識のある業者によるそういった定期点検を含めた緊急時のスピーディな対応ができるような形を構築できればもう少し行政のそういった管理運営もスリム化するのではないかと思います、その点についてお考えがあればお聞きしたいと思います。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 朝田水道課長。

●朝田水道課長(朝田誠司) ええ、邑南町のまあ、まずは水道でございますけども、現在簡易水道事業でございます。ええ、平成29年度からは上水道事業に移行いたします、水道施設の整備につきましては、簡易水道事業であるうちに補助事業をもって老朽管の更新等を完了させていく計画としております。まあ、今後の施設の管理運営につきましては、上水道事業へ移行する準備の中で検討していくことになるかと考えております。下水道につきましても浄化槽の整備を除き、インフラ整備は完了しております。今後は施設の維持管理が主ですが、長寿命化対策等により、維持管理費の削減、平準化を図っていきたいと考えております。まあ、水道施設、下水道施設とも維持管理には各種の資格要件が必要であり、現在は直営管理と専門業者への管理委託にて行っております。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、町営住宅の民間への維持管理の委託ということであり  
ますけども、あのう、民間への委託が経費節減になるという業種の例というのは多々あ  
るというふうに承知をしております。ええ、ただあのう、公営住宅、町営住宅がそうい  
った委託をされとるという例を、ええ、まだ聞いておりません。そういった例をまた参  
考にしながらですね、今後検討をさしていただきたいというふうに思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、ただ今はあのう、まあ、けん、担当課である建設課、水道  
課に、まあ、あのう、まあ、事前通告というか、まあ、これを聞くということはまあ、  
一切申してなかったわけなんですけど、まあ、これは考えでございますので、まあ、今後  
のやはり、ええ、私どもも参考にしたり、そいから一緒に研究するべきところでも  
ありますし、やっぱり、ええ、だいたいの政策的にやっぱり民活を入れていくというよ  
うなことも、行政にですね、そういったことも考えていくことも必要ではないかと思っ  
ておるわけです。まあ、あのう、そういった意味では、あのう、先程の、まあ、例はその  
自治会館等だけしか挙げませんでしたけど、まあ、水路にしても、道路整備にしても、ま  
あ、軽微な、あのう、補修ですむような、やっていただきたいとこいうのはたくさん各  
課に町民の方から上がってきていると思うわけなんですけど、ええ、こういったものを実  
行することによってね、やはり町民のある程度の仕事の確保にもつながると思うわけ  
です。例えばまあ、定年退職されたあのう、経験と技術のある、あのう、まあ、65歳以  
上の方もあれば、そういった中小企業やあのう、家族でやとれられる個人商店の活性  
化にもつながるし、小規模なそういった修繕等行うことによって、物も動くでしょうし、  
まあ、そういった意味で利用者、事業者にとっても喜ばれるんじゃないかと思います。  
そして高齢者の方が元気でまた少し、まあ、がんばってみようかということが保険制度  
的にも少しのメリットが上がってくるんじゃないかと思います。ええ、そういった意味  
で全部のことはできないにしても予算の許す範囲で、ええ、その軽微な補修を数多くや  
っていただくことによって、そういった派生効果もあるんじゃないかということ提案  
をさして、おいていただきたいと思います。ええ、そしてあのう、三つ目になりま  
すが、これは多分しょう、ああ、産業振興でございますので、商工観光課長が答弁さ  
れるん、ようになるんじゃないかと思いますが、まあ、町の財産やこういった地理的、  
そして自然的な環境を最大限に生かせるような産業振興、核になる産業振興についてど  
う考えておられるかお聞きしたいと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、核となる産業の振興についてというご質問でござい  
ますが、まず、まあ、あのう、邑南町の場合の産業構造ということを少し考えてみたい  
と思います。あのう、これは国勢調査の数字でございますが、産業別の就業者数で申し  
ますと、ええ、一次産業がこれ率で言いますと24%。それから二次産業が19%。三  
次産業が57%という、まあ、割合になっております。ええ、まあ、三次産業が圧倒的  
に多いという、まあ、産業構造になっているということでございます。ええ、それから

今度経済センサスになりますけども、産業分類別の従業員数、従業者数というのがございます。ええ、これ邑南町の中なんですけども、ええ、一番多いのは医療福祉関係で22%、ええ、それから2番目が小売業で17%。ええ、それから3番目は建設関係で11%、4番目が製造関係9%、ええ、というような率になっております。まあ、そういったあのう、産業構造に合ったまあ、施策を展開していく必要があるということであろうかと思います。ええ、まあ、そういった中であのう、まあ、商工振興の立場から申しあげますと、ええ、現在まあ、危惧しているところの部分で申しあげますと、ええ、これもあのう、島根県の商工会連合会の、ええ、商圈の実態調査というのがございます。要は地元での購買率が格段に下がってきているというのが今一番の、ええ、問題ではないかというふうに認識しているところでございます。ええ、まあ、これもちょっと数字で申しあげますと、いわゆる地元の商店と言いますか、まあ、地元での購買率でございますね、ええ、まあ、商店以外のものもあると思いますが、ええ、これは地域別で言いますと、石見地域でこれ地元の利用率としては57%、それから瑞穂地域では32%、羽須美地域では23%のまあ、地元の購買率、利用率しかないという状況になっております。ええ、これは25年の7月の調査でございますが、ええ、そのまあ、3年ごとにこの調査を行いますので、ええ、3年前のデータと比べましても、ええ、5%から10%ぐらい下がってきているということでございます。ええ、したがってそういう産業構造、そういった商工振興の立場から申しあげますと、ええ、非常に危惧しているところでございます。まあ、そういった中でやはり地域内消費であるとか、投資を活発に行うことそれから、まあ、地域内消費という、違う面から言いますと今度地域外からより多くの外貨を獲得すること、まあ、そういったことが、ええ、必要であろうというふうに考えております。まあ、そういった中で、ええ、22年度には農林商工等連携ビジョンを制定をしまして、まあ、この目的というのは、ええ、農林商工の連携を切り口として、ええ、基幹産業である農林業を中核として産業振興を推進してまあ、本町の経済の発展、ええ、先程から言われております雇用の創出、所得の拡大、そういったものに向かって行こうということで現在事業を推進しているところでございます。以上でございます。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、核となる産業の振興についてというご質問でございましたけれども、ええ、邑南町の農林業はそこに関わる人の数から見ても、農用地や山林が町の面積に占める割合から見ても町全体に及ぼす影響が非常に大きいために、町の基幹産業というふうに言われていると考えております。ですから農林業が元気でなければ町全体が元気になっていけないのではないかと考えております。そして、その農林業は他の町にはない強みを持っております。中山間地でありながら1000haを超す水稲作付面積を持ち、それらの農地には基盤整備が入っております。そして周辺の山々から流れ出すきれいな水を使って、県内でもトップクラスの高品質米を栽培しております。近年では少なくなった畜産農家も町内では頑張っております。山々には戦後始まった造林事業によって植えられたたくさんの人工林が今伐期を迎えようとしております。こういったものの全てが町の財産だと思います。また見方を変えれば耕作放棄地や空き

地、ああ、空屋までも資源と言っていいのではないかというふうに思います。なのに、私たちはついこの町には何もないと、私たちは何も持っていないいうふうなことを言ったり、それを普段見慣れてしまっているためにあたりまえのことだというふうに思いがちなのだそうです。そうではないんだということを、邑南町のまちづくりアドバイザーの藻谷浩介さんが話しておられました。新たなものを開拓し取り組んでいくということはもちろん大切なんですけども、今私たちが持っているものの本当の価値を私たち自身が正しく認識し、生かしていく取り組みが今後は必要ではないかというふうに考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、私もこの質問はあのう、教科書に書いたようなこと、あのう、ことをね聞こうと思うわけじゃあなくて、その核となる、今町があのう、何に力を入れて今後やっていこう、もちろん商工観光、商工観光課長言ったあのう、答弁の中にもなかったんですが、まあ、もちろんあのう、視察の数を見ても、ねえ、あのう、子育てとA級グルメについて、たくさんいいんですよ。だけね、そんな遠慮することはいらないから、逆にこれを核にして町民の方にもできるだけ、あのう、理解を深め、またいろんな外貨を稼ぐ、まあ、前から言うところ、そういうことを言った方が、逆に分かりやすいわけです。そりゃあいろんな産業があるんで、そのことに配慮されるのも、確かにいいんですが、ただ、我々もよそへ行って邑南町は何が有名ですかとか、何をやってますかというときに、やはりその一番先に出てくるものはそういったよそが興味をもって視察に来られるものがやっぱり中心になるわけなんで、ですから、今度はそこから生まれてくるものをいかに町民の方にも、あのう、一緒になってやっていただける方策を考えていけば私はいいんじゃないかと思います。まあ、あのう、数年前にあのう、農林商工連携ビジョンというのが策定されて、邑南町の様々な産業に、ええ、波及して、明るい展望が開けてくるんじゃないかというような期待の中で、ええ、計画は示されたんですが、まだそういう夢というか展望が、もちろん半ばではないかと思うわけです。まあ、良い方向に進んでいる途中だと仮定をして、まあ、現在は食を中心とした産業振興で活路を見いだそうとしているのも事実じゃあないかと思います。まあ、米の話題もおおいんですが、その米をまあ、パンを食わず食べようじゃないかという町民のいき、意識、そして、ええ、まあ、どんぶりとか寿司といったような米を多く使うものの、を推奨していく、開発していくこともそういったことに少しでも役に立つ可能性もあります。そしてあのう、町外から外貨を獲得していくためにはやはり豊富な観光資源や文化、伝統などとコラボして、ええ、観光協会がいろいろ頑張ってもらえるわけですので、それを中心にやはり広報や企画を強化して、ええ、また商いの面では町民も私も入って少し儲けてみたいなというような形になっていけば盛り上がっていった様々なアイデアは出よう、出るでしょうし、ええ、そっから生まれる活力も出てくるんだと思います。ええ、まあ、町としても先程から言いますように、あのう、この事業を中心に、ええ、推進するなら、あのう、自信を持って、あのう、小出しにしたり、あ、これは駄目だったんじゃないかとかいうような、まあ、批判もそれは個々に思うことは誰もあるわけなんです。そいでもそうじゃあなしに、基本はこうなんでこういう目的を持ってやっとなるか

ら、是非とも協力してくださいみたいな形にもっていくことも一つの方策じゃあないか  
と思いますので、ええ、そういったふうに、ええ、積極的な活路を求めていってほしい  
と思っていますので、ええ、よろしく願いをいたしたいと思います。まあ、あと1  
0分たら、ああ、あまりになりましたので、あのう、もう少し言いたいこともあるです  
が、また間で、ええ、まあ、直接お話しもさしていただきたいと思います。ええ、まあ、  
これで四つ目に今度、行政組織の再編について、ええ、お聞きをいたしたいと思います。  
ええ、まあ、支所機能のあり方と住民サービスの充実等についてお聞きするという、ま  
あ、ヒントと言いますか、挙げておきましたが、ええ、まあ、合併先進地の実態を、か  
らしますと、まあ、合併当初は住民感情やそういった合併の対等性等も加味して、ええ、  
支所を置いたり、分庁式の方式でやられているところ自治体もたくさんあったわけですが、  
まあ、そういった意味で本町ではその効率性とかどういうふうに考えられておるの  
か、またあのう、元気館内に教育委員会を始めとする学校教育課や生涯学習課の関係課  
もあるわけなんです、まあ、こういったものが、元気館は元気館としての本来の機能を  
をより一層発揮すべきではないかという住民の方もおられるのも事実でございますので、  
まあ、その点の考え方をお聞きしたいと思います。まあ、私自身この方式に、そのう、  
本庁に集約せよとかこうするべきじゃあないかという意味ではなく、まあ、より住民サ  
ービスを向上する上でやっぱり不便を与えず、かつ効率的、実践的な再編をしていくこ  
とも大切じゃあないかと思うのでその考え。もう一つは、ええ、今ええ、こういった自  
然災害がたくさんある中で、あのう、危機管理課の仕事というか、たいへんはんざつ、  
あのう、忙しい時期を迎えているんじゃないかと思います。そういった意味では、ええ、  
周辺自治体との協定や連携もしている邑南町でございます。ええ、総務課の職員さんが  
あのう、いざという時にはお手伝いをされるということも承知しておりますが、ええ、  
まあ、専門的な職員を、の、やはり増員を図って各地域、場所を言ってもすぐ分かるよ  
うなどのへんだというのが分かるような形で対応できるような体制も必要ではないかと  
思います、ああ、この2点、ええ、3点についてお聞きしたいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 支所のことにつきましてご回答申しあげます。平成16年の合  
併以来、合併協議の中で定められた分庁方式で、ええ、瑞穂支所と羽須美支所に支所を、  
すみません、瑞穂と羽須美に支所を設置して、町民の皆さまにご利用いただいております。  
ええ、本所は地域の要望に迅速に対応できる、あつ、支所は地域の要望に迅速に対  
応できる機能を有していると考えております。住民サービスの低下を招くことなく、本  
庁及び各支所は、相互に連携、協力するとともに、地域住民との協働により各地域の総  
合的な振興並びに広聴機能を、の充実を図ってきております。管轄する区域内の住民生  
活に支障が出ないように、道路とか住宅、上下水道等の住民生活に直結する施設の維持  
管理並びに除雪の対応等についても機能を備えております。旧3町村の現状を踏まえて、  
合併後の住民サービスを維持して、これまでの各町村において取り組んできた地域づく  
り、この施策を継続、発展していくために、合併後の旧2町村を単位として支所を置い  
て、現在地域間格差を生じないように、行政窓口サービスの提供、保健、福祉サード  
の提供及び広報、広聴、危機管理等住民と顔を合わせて業務を行っているものと考

えておりますので、今後もこの方式は続けるものと考えております。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(山中康樹) 桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) ええ、行政組織の再編ということに関連して、元気館のことと危機管理課のことがあったように思うわけですが、まあ、一つには、ええ、元気館の中には教育委員会が今管理を、も含めて事務所的に入ってもらっておりますし、元気館の中には町の保健センター、なんとしての機能、あのう、筋トレ等含めて、そうした機能も含めて保健課もそこにあのう、関係をしとるわけでありましてけれども、あのう、これはまあ、一つは合併時の協定としてそういう分庁舎の位置を決めたわけでありましてけれども、まあ、10年経って見直しが必要ではないかという意味も含めてのご質問だというふうに思いますが、一応そのう、例えば教育委員会の場所としましては各学校が常に関係してきますし、公民館が関係してまいります。そういった面で、ええ、今の現在位置にあるということはそれぞれの距離がほとんど同じ距離で動ける範囲にあるということで、まあ、その点では十分な機能を果たすのにいい場所ではないかというふうに思っております。また保健課の保健師の活動にしましても、保健師それぞれ地区担当を持っておりますけれども専門的な部分はそれぞれが少し違う分野を受け持っておりますので、まあ、そういった意味でもまあ、あのう、一番中央から同じ距離、時間で動ける位置にあるというのはそれなりの意義があるのではないかというふうな思いを持っております。それからええと、危機管理課についてであります。確かにあのう、危機管理課今3名でやっております。ええ、それでいざといったときのために、ええ、総務課の職員全員には兼務辞令を出しております。そういったことで緊急時の第一時的な初動体制については動けるという形に、の体制をとっておりますし、実際の災害が起きた場合は対策本部を作った場合には全課がそれに対して集合して対応していくという形にしておりますので、現段階では、ええ、特に今は災害対策室等にも多くの人員を要しておりますので、すぐに増員ということには現段階では難しいというふうに認識をしております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、その3点につきましてもあのう、まあ、しばらくは現状を維持するということでまあ、とらえさしていただきましたが、まあ、あといろんな意味での住民サービスなんですけど、まあ、これも亀山議員が言われましたように、そういったコンビニとかまあ、私も郵便局とか、公民館を使ってそういった書類の発行とか、ええ、まあ、インターネット、ケーブルテレビ等を使った、まあ、アンケートの調査的なものも双方向を確立できておるはずなので、ええ、そういったもんも活用していった、ええ、いろんな意味での住民サービスを向上さしていただきたいという点。それと、ええ、まあ、町税や利用料についてもあのう、クレジットカードでは払えんだらうかという若い方もおられるので、その点の研究もしていただくことも確実な収納につながる点もございまして、ええ、お願いを合わせてしておきたいと思います。まあ、あのう、時間的に、ええ、もう5分を切りました、最後にまあ、町長にも総括をお願いをしたいのですが、まあ、こういったあのう、まあ、A級の町ということで、まあ、そ

のグルメに限らず、を目指そうということ、これまあ、目的を持って、ええ、やっとなれることなんで大変いいことではないかと思うんですが、まあ、私はあのう、よくあのう、まあ、だじやれのものが好きなんでそのう、A級というものをフォアエバーの永久的にあのう、続くようなものがないんだというそのA級とかけるんですが、まあ、意味合いはあのう、主旨は同じじゃ、最終的なものは一緒じゃあないかと思うんですが、まあ、10年が経過して、あのう、全国的にありがちであった、あのう、その合併町村の悩みというか弊害、ええ、これをまあ、乗り越えていく必要もあるわけですが、まあ、その建物がある程度全部建った中で、いろんな意見も聞きましたが、やはりあのう、他人のいうか、隣の家の食卓にはごちそうがあるように思うのも、まあ、事実なんです、まあ、それよりも、ええ、そういったいろんな予期せぬ事態が発生する中で、むすび一個でもその周りの人みんなで分け合って食べるような町や町民でありたいと思いますし、そいから人が人にほれることによって、そういった定住も進んでいくように、私は思います。そういった気持ちがどんどん増えてくればやはり、ええ、事業の効果も上がり、A級の町として認知されるようになっていくんだ、ではないかと思いますが、まあ、こういった質問の中で町長、所見があれば最後にお答えを願いたいと思います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長。残り時間が少のうございますので簡潔に答弁をお願いします。

●**石橋町長(石橋良治)** あのう、ずうっとまあ、最初から聞いておまして、まあ、辰田議員さんのやっぱり人柄でしょうけども、あのう、やっぱり人を大事にするというかね、あのう、やっぱり人が、やっぱりまちづくりの一番の根幹であるということがいつもこう分かるわけでありまして。したがって、まあ、あのう、やっぱりいろんなハードとかいろんなことはあるんだけど、町民がやっぱり生き生きとして、やっぱり住んで良かったと言われるような町にしなきゃならんなど、そのための住民の方々の、まあ、主役といいますかね、みんなが主役になってもらうような施策というのが今後は一層大事なかなってこう思っておりまして、まあ、それが正にA級のまちづくり、辰田さんの言われるような将来へ残すという、両方だと思います。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、以上で終わります。

●**議長(山中康樹)** 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。ご苦労様でございました。

—— 午後 3時25分 散会 ——